

令和6年村上市議会第1回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和6年2月26日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋邦芳君
副 市 長	忠 聡君
教 育 長	遠藤友春君
政 策 監	須賀光利君
総務課長	東海林豊君
財政課長	長谷部俊一君
企画戦略課長	大滝敏文君
税務課長	永田満君

市民課長	小川	一幸	君
環境課長	阿部	正昭	君
保健医療課長	押切	和美	君
介護高齢課長	大滝	きくみ	君
福祉課長	太田	秀哉	君
こども課長	山田	昌実	君
農林水産課長	小川	良和	君
地域経済 振興課長	富樫	充	君
観光課長	田中	章穂	君
建設課長	須貝	民雄	君
都市計画課長	大西	敏	君
上下水道課長	稲垣	秀和	君
会計管理者	菅原	明	君
農業委員 事務局 会長	高橋	雄大	君
選管・監査 事務局 長	木村	俊彦	君
消防長	田中	一栄	君
学校教育課長	小川	智也	君
生涯学習課長	小平	祐子	君
荒川支所長	平田	智枝子	君
神林支所長	瀬賀	豪	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	大滝	寿	君

○事務局職員出席者

事務局長	内山	治夫
事務局次長	鈴木	渉
書記	中山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。遅参の者1名で、小杉武仁君からは通院のため、遅参する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、4番、高田晃君、12番、尾形修平君を指名いたします。御了承をお願いします。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は8名でした。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおり行います。本日の一般質問は4名を予定しておりますので、御承知おき願います。

最初に、3番、富樫雅男君の一般質問を許します。

3番、富樫雅男君。（拍手）

〔3番 富樫雅男君登壇〕

○3番（富樫雅男君） おはようございます。公明党の富樫雅男です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回は、2項目の質問になります。1項目めは、のりあいタクシーについてです。現在運行されている各種ののりあいタクシーについて、多くの市民の方から利便性の一層の改善要望がありますので、以下について伺います。

①、高速のりあいタクシーについて、新発田市内の病院への運行に向けた検討の状況と今後のスケジュールについてお伺いします。

②、のりあいタクシー、通院対応のりあいタクシーの予約時間の見直しについてお伺いします。

③、のりあいタクシーの運行時刻について、高速のりあいタクシーの1便に乗り継ぎが可能となれば、さらに利便性の向上を図ることができると考えますが、市長の御見解をお伺いします。

2項目め、市民のデジタル活用支援についてです。市民の方の利便性、また行政の効率化などの改善を図る目的で各種申請手続のオンライン化が進められています。一方で、高齢者はスマホの取扱い、利用方法が分からず、電話機能以外は使わない方も多いのが実態です。市ではスマホ教室も行ってありますが、さらに高齢者などの利用促進が望まれますので、以下についてお伺いします。

①、メールマガジンの登録人数について伺います。

②、今年度の各地区での高齢者向けスマホ教室の開催頻度、参加人数及び課題について伺います。

③、来年度の高齢者向けスマホ教室の開催計画についてお伺いします。

以上、御答弁いただきました後、再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、富樫議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、のりあいタクシーについての1点目、新発田市内の病院への運行に向けた検討の状況と今後のスケジュールはとのお尋ねについてでございますが、新発田市内の病院への運行は、県立新発田病院を目的地として既存のルートに中継地点として加える案、または直接県立新発田病院へ接続する案を検討し、タクシー事業者からも御意見を伺いながら検討をしてきたところがあります。結果といたしまして、既存のルートに追加する案は、運行時間が延びることから、利用者の身体的負担等を考慮し、直接接続する案が妥当であると判断したところがあります。この結果を基にニーズの把握を行うとともに、制度導入に伴う財政負担を考慮しながら、限りある交通資源と財源を効率的に配分し、持続可能な公共交通となるよう検討を進めてまいります。

次に、2点目、予約時間の見直しはとのお尋ねについてでございますが、予約時間につきましては、令和5年4月に見直しを行ったところがあります。のりあいタクシーは、当日午前11時以降の便において、出発の1時間前までの予約や変更を可能とし、高速のりあいタクシーにつきましても、2便については当日の午前10時までの予約を可能といたしておるところがあります。

次に、3点目、のりあいタクシーの運行時刻について、高速のりあいタクシーの1便に乗り継ぎ可能にして利便性の向上を図れないかとお尋ねについてでございますが、現在荒川地区ののりあいタクシーにおいて、午前7時20分荒川支所発の高速のりあいタクシー1便へ接続が可能となっております。ただし、のりあいタクシーの性質上、複数のお客様が同乗され、目的地も異なることから、確実に接続をお約束できるものではありません。最適な運行とするため、今後とも利用者や運行事業者の御意見を伺いながら、効率的で持続可能な運行となるよう引き続き検討いたしてまいります。

次に、2項目め、市民のデジタル活用の支援についての1点目、メールマガジンの登録人数はとのお尋ねについてでございますが、本市メールマガジンの登録人数は、2月25日現在で1万6,427人となっております。

次に、2点目、高齢者向けスマホ教室の開催頻度、参加人数及び課題はとのお尋ねについてでございますが、文部科学省国民のデジタルリテラシー向上事業により実施をいたしました高齢者スマホ教室は、満60歳以上を対象とし、各地区公民館を会場に7回開催し、延べ45人の参加をいただき

ました。また、総務省利用者向けデジタル活用支援推進事業を活用し、民間企業と連携したシニアのスマホ教室は、おおむね60歳以上を対象とし、公民館等市内11会場で16回開催し、延べ119人の参加をいただきました。課題といたしましては、参加者へのきめ細やかな対応とするため、1回当たりの定員が10人程度と人数に限りがあること、開催場所までの移動が難しい方もいることから、こうした方が受講しやすい環境で教室を開催することなどが挙げられます。また、1度講座を受講するだけでは不十分であると考えており、講座後のフォローアップ体制の構築が課題となっております。

次に、3点目、来年度の高齢者向けスマホ教室の開催計画はとのお尋ねについてでございますが、来年度は引き続き国の補助事業を活用し、講座を開催する予定であります。加えてデジタルデバイス対策をミッションとする地域おこし協力隊を配置し、町内や集落などの身近な場所でスマホ教室やスマホ相談会を実施し、移動が困難な高齢者等も参加しやすいよう計画してまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。新発田市内の病院への高速のりあいタクシーの件ですけれども、市内の方が新発田病院に年間で延べ2万1,000回も通院しているという実態を踏まえて、昨年6月に一般質問で御要望させていただいたものなのですが、その後、早期の実現を望む声がたくさん届いております。今お話しいただきましたけれども、直接接続をお考えだということで、非常によかったなと考えておるところです。今これを走らせるために国交省とか新発田市内の地域公共交通活性化会議ですか、そこら辺の調整もあるという、以前お話あったのですけれども、現状はそこら辺どうなっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 新発田市の活性化協議会につきましては、一応村上市が県立新発田病院までの高速のりあいタクシーの新設を今現在検討しているというお話についてはお伝えしてございます。それに対して特段反対等の意見、こういったものはございません。国についても同様でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひ一日も早く実現していただきますようお願いいたします。

あと、通院対応ののりあいタクシーについてなのですけれども、神林、朝日、山辺里、瀬波地区の方が村上の総合病院に通院するための通院のりあいタクシーなのです。行きは9時に病院に到着するという第1便があります。これは、1週間前から前日の17時までに予約する必要があるということになっております。一方で、帰りの便は、先ほど市長からもありましたけれども、昨年4月からは1週間前から当日の1時間前までの予約ができることになっております。そこで、なぜ行きの便

は当日の予約ができないシステムなのか、そこら辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 行きの便につきましても、令和5年4月から午前11時以降の便については1時間前までの予約、変更を可能とすように見直しをしたところでございます。11時以前の便の変更については、委託事業者でありますタクシー事業者、こちらのドライバーの手配、こういったものがやはり直前でありますとなかなか難しいというふうなことで、11時以降は出発1時間前までの変更を可能とすように見直ししたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。確かに当日11時以降の予約というのは受け付けておられるわけなのですけれども、11時からタクシーで病院に行って受付をするとなると診察時間が非常に遅くなるということから、やはり改善要望が届いております。ある人工透析を受けている高齢者の方からは、ついうっかりして前日の予約を忘れることがよくあって、当日でも予約できるようにできないかとの御要望をいただいています。これは、11時以前にということです。さらに、ある方からは、当日体調が悪くて病院に行くためにのりあいタクシーを予約したが、空きがあるのにどういうわけか断られたという話も伺っています。その方は、普通のタクシーは料金が高いので、その1日は病院にかかるのを我慢したという悲しくなるようなお話も伺いました。そこで、県内30市町村のホームページを基に調べてみました。自宅から乗り降りできるのりあいタクシーを運行しているというのは非常に予想以上に少ないのです。村上市を含めた7市町村だけでした。しかし、そのうちの胎内市、五泉市、それと燕市、ここは利用の1時間前までの予約が可能ということになっていますし、十日町市は前日までの受付というのはなくて、当日の10時から16時の間の予約というふうになっております。このように4つの自治体で当日でも予約を受け付けているということなのですけれども、ぜひともそこら辺も参考にさせていただいて、料金の見直しとか、またはウェブ予約システムの導入についても検討を進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 胎内市さんも全て1時間前ということでなくて、やはり時間帯によって予約ができる便、それからできない便とあるようでございます。今議員の御提案のウェブ予約につきましてもすぐの導入はなかなか、事業所、タクシー事業者さんとやはりその辺は、いろいろ日々検討しているところでございますけれども、また近々意見交換する場も設けてございますので、その辺の提案もさせていただきたいなというふうに考えております。日々やはりその要望が多岐にわたってあるわけでございますので、できるものとできないもの、こういったものを見極めながら、財源の部分もございまして、そういったところも考慮しながら、利用しやすい公共交通サービスにしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひとも御検討いただきたいと思います。

高速のりあいタクシーのアクセス改善についてですけれども、先ほどもお話ししましたけれども、病院を受診するときはやはり朝早く診察券を出さないと診察が遅くなるというようなことで、ほとんどの方が第1便の高速のりあいタクシーを利用されておられるのではないかなと思っております。第1便の出発時間は、道の駅朝日は6時半なのです。市役所6時50分、その後、中央図書館6時55分、神林が7時8分ですか。それで、最後にこの荒川支所が7時20分となっております。先ほど市長からもお話ありましたように、荒川の場合はちょっと微妙なのです。交通事情とかによってのりあいタクシーが間に合わないというケースも特に冬場とかあると聞いています。高速のりあいタクシーというのは、片道料金800円とか1,000円とか非常に安くて、利用されている方からはありがたいと非常に好評です。一方で、御自身が自動車を運転しない、また独り暮らしの高齢者の方からは、近くの乗降場所に行くために通常のタクシーを利用せざるを得ないけれども、そのときの経済的な負担が大きいので、何とかならないかという御要望も寄せられているわけです。ちなみに、先ほどありました荒川の、これは、すみません、ちょっとお話しいただいた件ですから、あれですけれども、荒川はそういう微妙な時間なのですけれども、神林地区とか朝日地区、山辺里、瀬波地区、ここら辺の通院のりあいタクシーは9時に村上総合病院に到着するというを前提としたものになっています。また、村上地区も、まちなか循環バスも9時少し前からの運行であります。のりあいタクシーというのは、そもそも公共交通の空白地を補完するというのが目的ですので、ぜひ村上地区も含めて高速のりあいタクシーの第1便に乗れるような、一層使いやすいようなものにしていただきたいと考えますけれども、最後にこの件に関して市長のお考えをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘のとおり、全てのニーズに応えるようにできると本当にいいなというふうに思っております。法定協の中でもそういったことをベースにして、基本的な考え方をそういう形で議論させていただいているわけでありましてけれども、御承知のとおり現在タクシードライバー含めて働き手、担い手側の確保、これも非常に大きな課題になっております。そうした限られた資源をどう活用していくのかということ、工面をしているわけでありましてけれども、加えて昨年10月から実証実験やっております有償乗り合いの事業、これらも、この中で大きな課題というのが実はバス路線エリアのところ競合するケースがあったりとか、これまでも議会のほうに私のほうから答弁申し上げておりますけれども、例えばスクールバスですとか市のバスですとか、そういったいろいろな交通手段はあるわけでありまして。それを相互にフルに活用することができれば、比較的交通網としての資源は確保できると思います。ただ、それを運行させるための人的資源等、こういった様々な要素がありますので、それらを最大限活用し、より有効に市民の皆さんに活用していただけるような仕組みづくり、これはまたしっかりと検討してまいりますけれども、そういった事情もあるのだということを申し上げた上で、今後の持続できる公共交通の在り方、さらに検討を

加えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

では次に、市民のデジタル活用支援についてです。メールマガジンの登録人数が1万6,427人ということで3人に1人以上登録されていると。これスマホを持っておられない方も含めて3人に1人以上ということですので、かなりこれ広まってきているのかなというふうに思いました。紙媒体の市報むらかみでは市民への重要なお知らせとか支援、またはいろいろな補助制度などについても掲載されているわけですが、市民の皆様の中にはお忙しいということで見逃してしまって、大事な案件についてその申請、またはそれを利用できなかったという声もよく耳にします。メールマガジンでは行政の様々な打ち出しが本当にタイムリーに配信され、周知のための欠かせないツールになっていると思います。そういうことから登録者、閲覧者を増やすことが非常に大切と考えますが、今後何かこういう登録者を増やす取組についてお考えか、お伺いできればと思います。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） メールマガジンの登録と併せて村上市では今公式ラインも情報発信しております。公式ラインにつきましては、今現在で7,900人ほどのお友達登録をいただいております。私ども広報担当が各区長会に出向かせていただきまして、こういったメールマガジンの登録、それから公式ラインの登録、こういったものを一人でも多く御登録いただけるようにPRかたがたお願いをしているところでございます。またあわせて、市報でも機会あるごとにこの登録のお願い、こういったものを掲載してございます。今後も引き続き、一人でも多くの皆様方に御登録いただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。やはりこの件についても、そういうふうに繰り返し繰り返しそこら辺を呼びかけていくことしかないのかなという気はしております。

それと、スマホ教室についてですが、これまでのあれを見ますと大体9月から12月の間に各地区で1回開催されているのかなと思います。やはり先ほど市長からも、繰り返し繰り返しやることも必要だというようなお話もありましたけれども、私も本当にそのとおりでないと。例えば3か月ごとに年間を通して定期的に行っているのだというふうになれば、さらに受講者も増えていくのかなというふうな気がいたします。

それと、このデジタル化にも直接関わりますけれども、今マイナンバーカードの普及率、そこら辺はどのくらいになっておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） それでは、マイナンバーカードの交付率と保有率なのですが、令和6年1月末現在で75.75%になっております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。4人に3人は登録されているということです。少しずつ上がっているのかなという気はいたします。それで、来年度の予算案を見させていただきますと、マイナンバーカードの普及を目的として約1,700万円の予算が計上されておりますが、どのようなことを企画されておられるのか、よろしかったらお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 来年度の計画につきましては、今年度と同じく各支所、そして本庁の窓口対応を重点に会計年度任用職員さんを配置するような形で予算を計上させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 分かりました。何か目新しい、もう少し何か企画があるのかなと思ったのですが、そういうことですね。

施政方針では誰もがデジタル機器やサービスを利用することができるよう、デジタルディバイド対策をミッションとした地域おこし協力隊を配置すると表明されておりますが、先ほど市長のお話でこら辺も触れていただきましたけれども、これは各地区の現状の地域おこし協力隊員、これとは別に配置されるのか。また、主な役割、そこら辺についても教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地域おこし協力隊、これ新年度に入りまして早速募集をスタートさせていただきたいと思っておりますけれども、1人を現在予定をしております。これ地域おこし協力隊それぞれのミッション、これを定めて配置をいたしますので、今回はデジタルディバイド、これをミッションとする地域おこし協力隊ということであります。先ほど議員のほうから御指摘のありましたとおり、講習会等の開催状況、直営の部分、また民間事業者と連携する部分、そうした形で進めてはおりますけれども、複数回クリアしていかないとなかなか実にならない部分もありますので、そうしたときに地域おこし協力隊1人で、ではそれがこのエリア可能かということもありますので、それを補完するものもセットでシステムとして動くような形を検討できないかということで今担当のほうでは検討させていただいております。それと同時に、先ほどメルマガの話もありましたけれども、メールマガジンの配信内容とラインツールでの配信内容、若干異なる状況があります。重なる部分も当然ありますけれども、それでユーザー側、市民の皆さんも使われているデバイスがいろいろなものがありますので、そこもしっかりとそれをマッチングさせていくということも必要だと思いますので、現在SNSの関係ですとフルに情報は提供させていただいておりますけれども、さらにその精度も上げること、さらには内容もしっかりとレスポンスよく伝わること、そういったところ。デバイス関係もこれからどんどん、どんどん活用が広がって行って、今PDFファイルでありますとか、そういうものが非常にきれいに、また例えばタブレットであれ

ば大きく表示もできるような状況になっております。そうしたものがどんどん普及して行って、現場、市民の皆さんのお手元に入ることによって、さらに市からの提供する情報の形も変化をしていく。こんなところをセットで取り組んでいきたいということで、地域おこし協力隊にはその核になっていただくようなミッションをお願いしようというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひそこら辺充実させていていただきたいなと考えます。

モバイル社会白書2023年版というのをちょっと見てみたのですけれども、スマートフォンを持っている方の比率は60歳代では男女とも96%、70歳代では男女とも約90%と非常に高い普及率と書かれていました。実際この村上市内でそこまで高いのかどうかというのはちょっと疑問が残りますけれども、一方令和3年版ですけれども、総務省の情報通信白書というのがありまして、これを見ますとスマートフォンをよく利用しているというふうに答えた人の比率が50歳未満の方は90%以上と非常に高いのですけれども、60歳代は56%、70代以上になりますと24%と、4分の1に大幅に低下している実態が示されております。また、70歳以上の方になぜ利用しないのかを尋ねた結果も示されておりました。自分の生活に必要なというものが52%です。使い方が分からないというのが42%となっておりました。3年ほど続いたコロナ禍をきっかけとして、友達や離れて暮らす家族との関わりが非常にやっぱり希薄になってきているという話をよく聞きます。特に高齢者なのですけれども、高齢者こそこういう便利なツールを利用して、コミュニケーションが図れるなどのメリットも非常に大きいわけですから、ぜひ利用していただきたいなと考えているわけです。そういう意味で先ほどスマホ教室だとか、いろいろなものを通して使い方を教えていただけるということは非常にありがたいことだと思いますし、今後とも継続していただきたいなと考えています。

また、先ほどの調査結果では、情報漏えいとか詐欺などのトラブルに対しての不安を抱えている方も23%おられるということでした。したがって、便利なツールなのだよというだけでなく、いろいろなそういう詐欺だとか、いろいろな問題もあるわけですので、正しい使い方を学んでいただくということも非常に大切かなと思っております。ぜひとも特に高齢者の方がデジタルツールを活用できるような支援をより一層充実して継続していただきたいと考えますが、最後に市長のお考えをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員からそれぞれの白書、御紹介をいただきました。私の認識もほぼ同様の認識で、これまでデジタル、DX、これを推進してきたというつもりではあります。ただ、今例えば詐欺被害ですとかフィッシング等のそういった不安があるよというのが23%、これ総務省の統計でしょうか。意外と低いなというふうに思いました。私もっと高いのかなと思ったのですけれども、そうした形で消費者生活支援センター側でやはりいろんなのが来ます。そうしたときに、それはも

う無視していいのだよというのがどんどん、どんどん定着していくような格好になるといいのかな。やっぱり怖いですから、そういうふうなことでちょっと心配になるところあります。そんなところも含めて、まさに光の部分と影の部分をしっかりとコントロールできるような仕組みづくり、これは必要だなというふうに思っております。それと、今市のほうでどういった形の講習会、具体の部分については、いろいろな形で具体例で使っていただくようなことを講習として受けていただいているというふうに理解をしておりますけれども、さらには議員も御承知のとおり、いろんな形でプッシュ型の通知が来ると非常に、通知が来た瞬間に開いていただく、それが確かなところからの通知という前提でありますけれども、市からの通知というような前提で来た場合に非常にタイムラグを生じさせなくて情報を伝達することができる。そんなときに傍らにあるスマートフォンに入った通知、プッシュ型で送られたものについて、すぐそれを自分の情報として取り入れることができるなんてことができれば非常に有効なのではないかなというふうに思っております。その一歩を勇気を持って踏み出していただけるような、そういう環境づくりが必要なかなと思っております。使えば使うほどこれは便利なものでありますし、これから全てそういうふうな社会に行きます。そうしたときにそれから取り残されることがないようにしっかりと市としても対応していく、これはこれから市として村上市のDXを進める上において非常に重要な視点だと思っておりますので、そこは徹底的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

私の一般質問、以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

午前10時50分まで休憩といたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、高田晃君の一般質問を許します。

4番、高田晃君。（拍手）

〔4番 高田 晃君登壇〕

○4番（高田 晃君） 令和新風会の高田晃です。議長のお許しを得られましたので、これから一般質問させていただきます。

まず初めに、1項目め、村上城跡の整備状況と今後の維持管理について。村上城跡は平成5年に国指定史跡に指定され、国・県の補助を受けて石垣の修復など、保存整備事業が継続的に進められ

ています。また、所有者となる「村上城跡保存育英会」は、城跡に関する普及活動のほか、環境整備などの維持管理を行政と協力して行っているところですが、整備状況や方策、管理運営について次の点を伺います。

①、村上城跡の整備状況と課題及び観光資源としての活用方策について伺います。

②、今後の維持管理について伺います。

2項目め、山居山整備と今後の維持管理について。山居山は、平成19年に発足した「山居山里山整備の会」が約20年にわたり歩道整備や林内整備などを継続的に行い、子供たちの自然観察や健康増進を兼ねて森林浴を楽しむ市民が多く訪れる里山に整備されています。市有林である山居山の今後の整備と維持管理について、市長のお考えを伺います。

3項目め、リニューアルする道の駅朝日について。日本海沿岸東北自動車道の延伸に伴い、リニューアルする道の駅朝日が近隣の道の駅と差別化を図り、訴求力を高めるための方策について伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、村上城跡の整備状況と今後の維持管理についての1点目、村上城跡の観光資源としての活用方策はとのお尋ねについてでございますが、村上城跡をはじめ、周辺一帯の歴史的景観を生かしたイベントの開催やツアーがこれまでも実施をされておりますが、市内にはそのほかにも数多くの観光資源がありますので、村上城跡の魅力をはじめとして、多様な資源をつなぎ、本市の魅力として発信していくことが重要であると考えているところであります。

1点目の御質問の整備状況と課題について及び2点目の御質問につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、山居山の整備と今後の維持管理についての今後の整備と維持管理はとのお尋ねについてでございますが、山居山につきましては普通財産として松くい虫の防除や樹木の伐採、枝打ち等の維持管理を行ってきているところであります。山居山の歩道等につきましては、山居山里山整備の会の皆様が平成19年度から国や市等の補助事業を活用し、整備を行っていただいているところであります。この活動により、訪れた方が安全に登山を楽しむことができる里山として整備されてきていると感じているところであり、引き続き会の皆様と連携し、必要な維持管理を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、3項目め、リニューアルする道の駅朝日についての近隣の道の駅と差別化を図り、訴求力を高めるための方策はとのお尋ねについてでございますが、リニューアルを進めております道の駅

朝日では、EV充電スタンドを積極的に設置するなど、EV自動車を利用して移動する方のプラットフォーム機能を強化するとともに、これまで設置のなかった2輪車用の駐車スペースなど車両に応じた駐車スペースを設けるなど、駐車場機能の充実を図ることとしているほか、既存の緑地に新たな大型遊具を設置するなど、安全で楽しく遊ぶことのできる屋外園地として、特に子育て世代が行楽地を選ぶ際に選択肢となる道の駅となるようリニューアルを進めることといたしております。加えて、ゼロカーボンシティを目指す本市の取組の一環として、本市の持つ豊かな自然環境、光、風、土を最大限に生かした環境配慮型の道の駅としてリニューアルすることといたしております。年間を通して安定した温度供給が可能な地中熱エネルギー、太陽光発電パネルによる再生可能エネルギーの利用をはじめ、販売棟、食堂棟のいずれの施設においてもBEI値を0.5未満とするZEBレディーを目指した換気、照明などの基準を満たす施設としてリニューアルを進めていくことといたしているところであります。こうしたコンセプトでリニューアルされる道の駅は、東北と新潟、東北と北陸、東北と関東を接続するプラットフォームとしての機能を提供するほか、2050年までに実質的にCO₂排出ゼロを目指す本市の取組を可視化できるフィールドとして、学習環境としてのメッセージを提供する機能も有することとなりますことから、教育目的として選択していただける道の駅としても利用、活用していただけるものと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、高田議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、村上天跡の整備状況と今後の維持管理についての1点目、整備状況と課題はとのお尋ねについてでございますが、村上天跡は平成5年度に国史跡に指定され、史跡村上天跡整備基本計画に基づき、平成11年度から国庫補助を受けて整備を行っております。整備に当たっては、文化庁及び史跡村上天跡整備委員会から指導、助言をいただきながら、これまで本丸出櫓台跡などの石垣整備を実施してまいりました。現在は黒門跡石垣を修復しており、現時点では令和14年度に同石垣の整備を完了する予定としております。整備の課題といたしましては、石垣の積み直しなど史跡保存への取組を優先的に実施しており、来場者の利便性を高めるための登山道の整備や説明・案内板の設置など、村上天跡を活用するための整備が大きく進まないことなどが挙げられます。

次に、2点目、今後の維持管理はとのお尋ねについてでございますが、現在維持管理は所有者である一般財団法人村上天跡保存育英会が実施しているほか、石垣顕在化のための除草作業、倒木処理などは市が行っております。今後は、育英会においても会員の高齢化により、これまでの管理体制を維持していくことが難しくなることが懸念されますので、育英会との連携をさらに深めながら、村上天跡の保存、管理、活用に取り組んでまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。それでは、1項目めから再質問させていただきます。

今ほど教育長のほうから整備の状況について、あるいは課題についても御説明いただきました。村上城跡についても昭和の頃から県指定になり、そして平成5年に国指定になったということで、古い話をすれば竹下内閣の頃、昭和の末期から平成の当初、元年にかけて、ふるさと創生1億円事業がありました。当初、旧村上市では市民にアンケートを取って、お城山整備が一番だと、一番多くの意見が寄せられたということでその1億円を使って、整備までは多分使えませんでした。様々な調査あるいは計画等発表したようでした。今、平成10年頃からいわゆるお城山の整備基本計画、これに基づいて進んできた。なかなか課題もある。財源も多分当初四、五千万円のこれ文化庁からの補助もあったし、かなりの金額があったのですが、今予算的には、十数年たって整備に関わる国・県の補助、この辺の推移はどんなふうになっているものですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 整備に係る財源というお話でしたけれども、議員おっしゃるよう以前ですと国補助のほか、県補助が入ってございましたけれども、現状国補助しか入っておりませんで、国補助が50%、残りを市が負担するという形でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 50%国補助ということですが、額的にも相当やっぱり下がってきているのですか。細かい数字はいいですが、その辺の状況はいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 議員おっしゃるとおり、年々額というのは下がってきているという状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今、黒門跡のほうの整備が進んでいるということで、これはやっぱり国、文化庁の補助がだんだん、だんだん目減りしてくるということで、予算がなければ工事も進めないということで致し方ない部分はあるのですが、その辺も有効利用していきながらやっていただきたい。石垣の修復完了が、今ちょっと聞き取れなかったのですが、教育長、令和14年って言いましたか。令和14年ですね。あと、登山道とかの整備あるいは案内板、これもなかなか進まない状況だということで、実は一昨年、御鐘門前に野鳥の会がもう相当前に作った看板、あれがちょっと教育長にもお願いしたり、担当課のほうにもお願いしたりして新しいものを設置していただきました。ああいったサイン関係ももう少し充実していれば、次に出てくるいわゆる観光資源としてのグレードも上がるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、市長答弁にあった観光関係ですが、まさに市長言うとおりの、私も常々そう思っていたので

すが、このお城山、村上天跡とほかの観光資源、数ある観光資源をやっぱり点と点を結ぶような、つなぐような、方策が必要だという話ですが、私も同感であります。これ保存対策調査をつくるときに市のほうで調査をしたアンケート結果、ここの手元にありますが、年間利用者、約ですが2万8,000人、そのうち市内が45、市外が55、いわゆる市外者が約1万5,000人だということで、この1万5,000人の方はいかんせん村上天跡を見学する、登る、その後に郷土資料館に行っている人が19%、イヨボヤ会館15%、瀬波温泉14.7%、若林家住宅11%、村上町屋は9%と意外とほかのところに行っていないというふうなデータ、結果があります。この辺を、これは市外者が年々増えている、これは平成29年に村上天跡がいわゆる日本の城郭協会から続100名城に選ばれたというのがきっかけで年々増えてきているということなのですが、いわゆる点と点を結ぶ、お城山、村上天跡を起点として観光資源と結ぶような方策というのは観光課のほうでは何か考えているのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） ただいまの御意見のとおり、1つの観光資源だけをPRしても、やはりそれには限界があると感じております。今お話に出ましたようなほかの施設と関連づけて、今ガイドのほうとかも、ボランティアガイドとかはやはり広くそういうふうな情報を共有しながら提供しておりますが、ただ実際足を運ぶというところまではなかなか難しいというふうにお伺いしております。また、民間のほうの観光、旅行の企画等でもお城山等を加えるような話もお聞きしていますが、やはり多くを回る段階ではなかなかお城山まで登るには難しいというふうな内容をお伺いしています。ただ、その現状を打開するために、やはり多岐にわたる情報共有をしながら企画していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） その辺研究してやってほしいなと思いますが、今ほど紹介した市外からの方々、そのおよそ半数以上の方がいわゆる続日本100名城を目当てに来たと、あるいは歴史、城郭に興味があるから来たというふうな方です。特に関東圏内が非常に多いというふうには、東京、神奈川、埼玉の方が多いということです。その辺をうまく回遊できるようなもの、観光のやり方をまたちょっと研究して、ぜひお城山、村上天跡の後に瀬波温泉へ行くとかいうふうないわゆる施策を考えてほしいというふうに思いますが、その辺さっき市長そういうお話ししましたが、ちょっともう少しその点と点を結ぶ、つなぐ方策、市長の考え方を聞かせてください。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先に私のほうから答弁させていただきます。

現在教育委員会では、文化財保存活用地域計画というものの策定に向けて取り組んでいるところです。その中で、本当に指定された文化財もあれば、未指定の文化財も多くあるということで、この村上市における文化財の保存と、それから中期的、長期的活用に向けて、地域、それから市民一体となった活用ができるように、多くの方が文化財に注目できるような、そういう活用をどうあれ

ばいいのかということ審議しているところです。令和7年度中に文化庁のほうに提出して認定してもらえるように検討しているところなのですが、これは法定計画ということで、今、国指定の村上城跡の基本計画及び保存活用計画とか、山元遺跡の保存活用計画とか、平林城跡の保存活用計画とか、個々のそういう計画もあるのですが、その上位に立つと言えればいいか、最も地域として策定しなければならない重要な計画ですので、この計画の策定に向けて全力で取り組んでいるところです。なお、教育委員会、観光、それからそういう文化に詳しい方がそのメンバーに入って検討しているところです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど教育長から答弁申し上げましたとおり、この村上城跡の持つポテンシャルというのはこれは非常に大きい。特に村上市の歴史的資産の中でもこれは非常に大きいものだというふうに理解をしていただいて構わないのだろうというふうに思っておりますし、我々もそういう思いでいます。ですから、そういった計画を策定をしながら、より磨き上げていこうということに取り組んでいるところであります。その上で、冒頭お話がありましたとおり、確かに国史跡としての指定を受けた後、しっかりと取組は進めておりますけれども、なかなかそれに対する文化庁予算のほう少し縮小しているような傾向があります。ここを単費でやれるかってなると、またこれが非常に難しい視点ではありますけれども、私も就任直後からずっと村上城跡周辺の、それこそ下のお城山公園も含めて一体としてやっぱり整備をしていかなければならないというふうに思っております。まず、その上で、ああいう状況にある中でもこれだけの人が訪れているのだということで、まず駐車場を整備させていただきました。非常に好評いただいております。比較的車移動で来た方々のお城山へのアプローチが利便性向上したというお話もいただいておりますし、さらにその足を広げていくときに、そうした歴史的背景を含めて現在重点区域であります歴史的風致維持向上計画、これとも当然リンクをしていく、その景観を形成していく、町屋ともリンクをしていく、こういったところを民間の皆さんがやられているイベントなんかともリンクしていく。さらにその一歩先に足を進めていただけるようなところ、こういった企画をこれから進めていくことが必要だなというふうに思っております。それと、その上で最も重点的にやっていきたいというのが、私も毎年お城山整備に参加をさせていただいております、その都度登ると、やはり一冬超えますので、傷んでいるところもあります。それについては木柵等含めて、気づいたところから順次それを修繕、修復していくようにはしています。これはもう単費でやらざるを得ません。その際にもこういうふうな修復をするよということを文化庁と協議もしていかなければならないというような、幾つものハードルをクリアしながら進めていくということになっておりますので、今後もそういった取組をしっかりと進めていく。まさに村上市にとって非常に重要な歴史的資産だという認識でいます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思います。やっぱり貴重な歴史的な財産であります

し、村上のシンボルでもありますので、今市長言ったように観光資源だけでなく、教育長のお話にもいろんな歴史遺産、歴史的な資源もありますので、その辺と融合させながら観光としてのPRもしていただきたいなと思います。

もう一点、この中でお城山の、お城山というか、今国道7号、それと高速のほうからお城山を見ると、石垣が杉の木に邪魔されてと言うとあれですが、杉の木がありますので、なかなか石垣が見えない。あそこは県の保健保安林になっている関係で非常に難しいとは思うのですが、うまくあそこ石垣が見えるような方法のようなものは、何か課長、ないものですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも見上げるお城山の石垣をしっかりと見ていただきたいということで、比較的こちら側、正面側のところは支障木、あくまでも保安林でありますので、支障木となるもの、多分危険だというような前提の上で伐採を少し進めさせていただいております。こちらから見ると石垣がしっかりと見えるようになったというふうに思っておりますけれども、議員御指摘の高速道路側からのやつ、これも今から数年前から私もここを何とかできないかということで、保安林指定されておりますので、ただ20ヘクタール、具体の今作業については生涯学習課長のほうから答弁いただきますけれども、間伐を実施をして、比較的上のほうから見る景色については、景観については非常に見通しがよくなったと聞いておりますけれども、その上でもう少しあそこをしっかりと見えるような形で伐採できる、皆伐できるような形で、これは保安林指定なのだけれども、間伐または伐採をするエリアというものを指定できますので、少しその取組をした上で、ただ山をしっかりと保全をしていかなければなりませんので、できれば、この杉についてはこれまでも育英会の皆様方が村上市の子供たちを育てるということで植林をしてきた、そういった経緯もありますので、そのところもしっかり育英会の皆様方と連携をしながらそういう取組、ですから間伐もそういう取組をさせていただいているわけでありましてけれども、御理解をいただいて進めているというふうに思っております。具体的な数値については生涯学習課長から。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 令和3年度と令和4年度に村上地域の森林整備事業を活用しまして間伐を行ったところでございます。そこで、令和3年度の伐採なのですけれども、10ヘクタールで20%、約2,000本、令和4年度で6ヘクタールの面積で同じく20%の約1,500本を間伐したところでございます。ただ、あくまでもこちら間伐ということになりますので、石垣に偏ったところでの伐採というところがなかなか難しいという事業ではございましたけれども、そのような事業を実施しておりました。中には保安林であっても、石垣の顕在化というところで事業を進めているようなところもございますので、その辺は実際行っている自治体であるとか、また地域振興局でしょうか、そちらのほうにも確認をしながら、どういった条件ならそれが可能なのかということも確認をしながら、ちょっと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。私もいわゆる保安林の場合の間伐は、今市長も話あったとおりで、今課長からも詳しい本数、この令和3、4年度で三千数本間伐したということですが、今話したとおり、石垣の顕在化についてはちょっとまた別な手法があるという話でしたので、私もその話初めて聞いて、ぜひ進めてほしいなというふうに思いますので、よろしく願います。国道から、あるいは高速から眺めたときに石垣が見えると随分やっぱり景観が違うなということですので、通過される方もそれを見て立ち寄ってみようかなという気にもなると思いますので、ぜひ願います。

それで、この質問の一番の私がこれを選んだ理由の一つが今ほど来出ています保存育英会の関係です。教育長の答弁の中にもこの育英会の方々相当高齢化してきているし、今後将来的な不安を強く感じて今きています。これは、今の理事長さんもそうですが、歴代の理事長さん、あるいは会員の方々みんなそうなのですが、やっぱり人がいなくなる、財源がどんどん、どんどん減っていく、さらに高齢化していくということで、これまで育英会の方々、本当にこれ国から育英会の所有になったのが明治の頃ですので、数百年にわたり脈々とこの維持管理をつなげてきたというふうな歴史的な貢献されている団体です。当然所有がこの育英会ということですが、今後この育英会の方々と、教育長の話では今後の管理について検討していくという話ですが、行く行く、一、二年先とは言わないのですが、例えばもう5年先、10年先になると、ちょっとやっぱり育英会の皆さんの管理も非常に厳しくなるだろうといったときに市としてどのようなお考えをお持ちなのか。もしそういった考えがあれば、教育長と市長にちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教育委員会と保存育英会さんとの間で毎年定例打合せ会というのを年に一、二回開催させていただいております。その中でやはり理事長さんのほうから保存育英会の会員の皆様の高齢化等、それから保存育英会のこれまでの歴史、役割、それから今後の在り方について、御挨拶の中でお話しいただいたこともございました。正式に今後のお城山の管理について、どうこうというお話を保存育英会さんのほうからはまだいただいておりませんので、市のほうから心配でこうしてくださいということも、それはできませんので、現在保存育英会さんのほうで御検討していただいていると思いますので、その御相談がありましたら、市としても慎重に検討してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も、現在藤田理事長さんお務めいただいておりますけれども、前の村田理事長さんから直接いずれはという話を、立ち話でありますけれども、いただいたことがあります。その際には市としても非常に重要であり、大切な史跡であるので、しっかりと対応していかなければならないというふうに考えていますということはお伝え申し上げました。その後、直接保存育英

会の皆様方からのアプローチ、今教育長答弁あったとおり、その中でも具体的話としてまだ提案をいただいておりますので、提案をいただいた際にはしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。私も現理事長さん、あるいは前の理事長さん、その前の理事長さんともやっぱりこの話が出てくるのです。今教育長も市長もまだ具体的な話が出ていないということです、こっちのほうから出しゃばってどうするのというふうな話もできないと思いますので、本当に今近々に相談に行かれると思いますので、ぜひその辺は市としてもこれまで育英会が果たしてきた、お城山だけではなくて、村上市に貢献されてきた鮭産の関係もそうですし、育英奨学金の関係もそうですし、様々な部分があってこれまでお城山の整備を担ってきたということですので、ぜひ力になってほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の2項目め、これもちょっと山々で、もう一つの山なのですが、山居山整備です。これは、今私のほうから御案内のとおり、また市長からも整備の内容についてお話がありました。いろんな補助金を活用しながら、20年間本当に精力的にこの整備をされてきました。頭の下がる思いです。ここのところ、市長はここ歩いたことありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 山居山の遊歩道については直接歩いたことは、全て踏破したことはありません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 多分ここにおられる方もあんまり登った方はいないのではないかなと思いますが、羽黒神社の本殿の裏から行って、山居町の高速のアクセス道まで約2キロぐらい。一番高いところで94メートルぐらいですが、時間にして1時間。ここを歩くと、私整備し始めた頃何回か登ったりして、行くたびにきれいに整備されている。特に階段なんかは、間伐材利用しているのか擬木を利用しているのかあれですが、しっかりとくいを打って、30メートル、40メートルの階段もきれいに整備されて、ロープを張って、手すりなんかもあるし、非常にこれをやるのは大変だったろうなというふうに考えています。いかんせんこども、1項目めと同じように整備の会はやっぱり高齢化してきているということで、せっかくここまで整備をしてきたもの、これ一般財源で市の所有ですので、これをおまえら勝手にやったのだから、勝手に終わったらそれで終わりということにはちょっとならないのではないかなというふうに思いますが、この辺については何か市長、いい考えはないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 少し私も歩かせていただいて調査させていただきたいと思います。加えて、市内いろんなところにこれまで歴史的背景を持った例えば道であるとか、塩の道であるとか、歴史

的な偉人が歩いたところだとかといういろんなところがあって、御地元の皆さんが整備をされているところたくさんありますので、そうしたところとしっかりとリンクをさせながら、そこはどういうふうな状況になっているのか、改めて調査をさせていただいた上で今後の対応しっかりと、先ほども御答弁申し上げましたとおり、市としても連携はさせていただきますけれども、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今までも市内でもやっぱりそういった市の森林整備の補助金交付事業いっぱいあって、私リストを見させてもらったら、やっぱり市内でも結構そういったところがありますので、ここだけということではありませんけれども、所管課の課長なのか、それとも農林水産課長なのか、その辺の整備、今はどっちかというとお金ではなくてマンパワーが足りないというふうなことです。その辺を支援できるようなことが考えられないものか。できるのであれば、森林環境譲与税のようなものを使いながら森林整備をしていくというふうなことなんかはできないものなのか、その辺ちょっとお考えあればお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） もし具体的に用意しているものがあれば課長のほうから答弁をさせていただきますけれども、これまでも例えばいこいの森関係のところの遊歩道があるのですけれども、あそこに実は木柵、また木の橋、これらを市産材を活用しながら整備をしていくというようなこと、それぞれ有利な補助事業があるものについては補助事業を活用する、また木に親しむ木育の観点から森林環境譲与税の活用策というのはいろんなところに投入できますので、そういうことも活用していこうということで、これはその背景には市の森林資源を使うことによって市内でサプライチェーンを構築して、いろんな形で遊歩道の整備をしていこうというふうな視点もあります。こうしたところをリンクをさせながらやっていくということが出来ますので、また先ほど申し上げましたいろんなところの道、私も歩いてみると分かるのですけれども、階段を造るときに木でしっかりと土留めをして造っているようなところもたくさんあります。そうしたところを含めてさらに、財源としては森林環境譲与税の活用ができると思いますので、検討してまいりたいというふうに思っております。具体の用意があるようであれば課長のほうから答弁を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 財源的な件については、今市長答弁したとおりなのですが、あと当農林水産課といたしましては、森林空間という形での空間利用というふうな視点で事業のほうを今いろいろな形で取り組んでおります。ですので、森林空間という形の中で、今山居山については森林浴というような形で、世界的にも一つのブームというか、なっているものもありますので、市内の中で、森林空間の取組という形の中で、いろんな形で連携できる場所が出てくるようであれば、そちらのほうとつないでいくような支援もしていければなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ぜひよろしくお願ひします。今森林浴というふうな話がありましたが、今本
当にいろんなところで森林浴の話をよく聞きます。それもグリーンツーリズムの一環なのかなとい
うふうに思いますが、財産管理の上で、管理者の財政課長もここはまだ登っていないと思うので
すが、ちょっと一言お願ひしたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 私も以前登ったこと、歩いたことはなかったわけなのですが、今回一
般質問いただきまして、私どもの管理ということもございましたので、先々週登ってきました。ち
ょうど1時間ぐらいかけてゆっくり登らせていただきましたが、お話のあったようにやはり会の皆
さんが山居山を愛して、本当に気持ちを入れて整備されているというのが分かるのです。使いやす
い、快適な空間になっているというふうに感じて帰ってまいりました。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。多分健康にもいいと思ひますので、また今度機会
があったらぜひ登っていただきたいと思ひます。

いずれにしても、やっぱり山居山整備の会の方々が本当に長い、20年かけて本当に立派に整備さ
れています。学校関係でも今あんまり、1年生、南小学校ぐらいしか登っていないみたいですが、
学校関係でも活用されていますので、ぜひこれは市だけにお願ひするのではなくて、町内単位ある
いはまち協単位、あるいは学校単位ということで様々な方の力を借りながら、せっかく整備され
たところを維持していければなというふうに考えております。

では、3番目になりますが、道の駅朝日の関係です。これについては、昨年12月の渡辺昌議員が
質問しました。そのときの資料を御本人承諾得て私も今日ここに持ってきているのですが、日本海
沿岸東北自動車道延伸すると、朝日温海道路ですね。このところでちょうど道の駅朝日、お隣のあ
つみ、そして遊佐、鳥海ですね、これが〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕同じような時期に
オープンするというので、それぞれちょっと建設事業費は若干違いますけれども、この辺は今私
の質問の項目にはいわゆる差別化をして訴求力、ほかに負けないような誘客力を高めるためにとい
うふうなことを書いてありますが、市長答弁ありましたが、担当課長のほうはどんな考えをお持ち
ですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 今お話にありましたとおり道の駅あつみ、それから遊佐パーキングエリ
アタウン、あつみに関しましては当朝日と同等の時期、令和9年4月頃開業というふうな予定であ
るとお聞きしております。当然この3つの道の駅、それぞれ基本計画等、整備計画等も把握させて
いただいております。ただ、規模とかテーマとかやはり三者三様の特色があると感じております。

当方の道の駅朝日に関しましても、市長答弁にありましたようにこれから新たに新設されます販売棟、そして食堂棟、リニューアルされる棟に限らず関連する朝日みどりの里には遊休施設等ほかの施設も多々ありますので、やはりこれらの連携を取りながら、より一層の観光価値の向上に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 市長答弁の中にもいろんなコンセプト、子育て世代を呼び込むための方策あるいは教育目的として、あるいは環境に優しい施設として様々なお話がありましたが、道の駅朝日、これ年間50万人ぐらいの利用者があるというふうな、これ渡辺昌議員の資料ですが、これはプールを入れての人数ではないのかなと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 多分これきれい館、それとまほろば温泉、これも入っている数字だと思えますので、そうすると50万人でなくて、この道の駅を利用した人が温泉活用したり、プール活用したりというふうな例はあるとは思いますが、あまり多くはないだろうということ、大体それを引くと25万人ぐらいかなというふうに思っていますが、あつみもしゃりんが28万人、これはもうちょっとあるのかなと思えますが、あとはいわゆる鳥海ふらつとが約23万人、これちょっとカウントの仕方が違うかもしれませんが、そういったほぼ同じような利用だと考えた場合にあつみが非常に村上と近いということで、その辺の今度は差別化ではなくて連携のようなものは何か考えておられるのか。もう既に今村上の観光も日本海パークラインあるいは日本海きらきら羽越観光圏ということでそういった観光でのつながりはあるのですが、道の駅の利活用、今後のことについて、何かそういった連携なんかはもう始まっているものですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 道の駅朝日のリニューアルの企画と、鶴岡市さんのほうでもしゃりん、道の駅を移転して、インター脇にというようなお話が上がっているという中で、鶴岡市の皆川市長ともその時点でしっかり連携できたらいいねという話をさせていただきました。当時村上市において山北エリアに防災道の駅という議論があったわけでありまして。それに道の駅というコンセプトではないですけども、拠点化は図っていかねばならないというふうに考えておりますが、その中でしゃりんが近くに、より県境側に寄ってきますので、そうしたときに道の駅朝日としゃりんがともに競合しても大変なので、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕逆に言うと2つ合わせてより効果が発出できるようにできたらいいねという議論は、私と鶴岡市長さんの中では話をさせていただいております。具体的内容があるようでしたら課長のほうから答弁を申し上げさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 道の駅あつみに関しましては、今現在も瀬波・あつみ温泉・笹川流れ観光開発協議会という組織によって、毎年広域の連携による観光資源の向上等を目標にしまして、スタンプラリー等の取組もしております。そして、先ほど議員のほうのお話にもありましたが、それとは別にまた日本海パークライン、これ北陸街道の登録地の第1号であります。新潟県8ラインあるわけですが、この日本海パークラインを基にしたやはり取組も実際継続しておりますので、新たになる道の駅に関しましてもこの取組の中でまた連携を取っていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思いますが、今市長、鶴岡市長さんとその辺の話を進めているということで、実は2月2日、これ鶴岡というか、鼠ヶ関で高速交通等の対策特別委員会、お互いの市議会の委員同士の研修会、交流会、国交省からも何人か出て、今の進捗状況の話を受けました。ちょっと余談ですけれども、なかなかそのトンネル工事が非常に進み具合が遅いということで、明確に何年に開通、供用開始できるかなかなか言ってくれないので、この3つの道の駅ができた、その10年先というわけにはならないと思いますけれども、相当タイムラグが生じるのではないかというふうに考えていますが、そのときに鶴岡市議会のある議員さんが今の市長と同じような、やっぱり特にあつみと朝日かなり接近している、30分圏内のところで、お互いに競争し合っても共倒れになる可能性もあるし、何かうまくその辺で商品を共有したり、あるいはうまく差別化を図りながら連携したりというふうなことをできないだろうかというふうな提案というか、意見を我々村上市議会のメンバーは受けました。確かに大事なことだなというふうなことで私も考えたものですから、何か市でも今後うまくこの連携をしていくような、それぞれのコンセプトもある、それぞれの魅力もある道の駅つくるのは当然ですけれども、やっぱり手を取って、手をつなぎながら連携して、うまく誘客に結びつけていくというふうな方策もより大事にしたほうがいいのではないかなというふうに感じたものですから、ちょっとそのときには担当課長もお見えでなかったのですが、ちょっとその辺の意見を提案したいなと思って今回一般質問したのですが、最後にもう少し鶴岡との連携のやり方についてお話できれば。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 鶴岡のみならず、実は秋田、山形、新潟という形で、特に村上の場合は鶴岡と庄内エリアというものを形成しております。これは、一番食としての強みを発揮できるエリアでもありますので、そんな切り口。また、山形と秋田の境にあります鳥海山を含めてあそこジオパーク指定されております。そうした日沿道を活用した形の、例えば2番目、3番目のゴールドラインというふうな形でインバウンドも含めて対応できるよねという議論を、毎年そういうふうなことはさせていただいております。セミナーも開催をしたり、シンポジウムを開催したり、それをより具体的な形としてメニューとして提案する。特に村上市、現在庄交コーポレーションの皆さんと連携

を結んでおりました、庄内エリアでの商品開発にも取り組んでいるわけでありますので、そんなところ具体的にやっていることを踏まえて、またしっかりと自治体同士で連携をし、共に光っていく、共に成長していく、そういった環境をこの北陸、東北エリアにつくっていきける、その拠点としてこれからしっかり取組を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ぜひ観光面での共生社会を構築していただきたいと思ひまして、〔質問時間終了のブザーあり〕一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時40分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

9番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔9番 稲葉久美子君登壇〕

○9番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。これから一般質問させていただきます。

大きく分けて2点について質問いたします。1つ、災害に対する備えについて。今回の被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。能登半島地震では、能登半島沿岸部の一部で最大4メートルも海底が隆起し、漁業などはなりわいを続けることが難しくなっています。村上市においても防災は事前対策によって減災することが可能と考えます。家は家族の城です。負担1万円で受けることができる木造住宅耐震診断補助金が予算化されています。そこで、次の点について伺います。

①番、耐震診断を受けている人は少ないと感じますが、過去5年間で何世帯が診断を受けていますか。

②番、市民が耐震診断を受けるときの動機は何と捉えていますか。

③番、耐震診断を市民が受けやすい状況にするためにさらに事業内容を見直し、積極的に事業を展開してはいかがでしょうか。

大きな2番です。介護保険制度について。介護保険制度は3年ごとに見直しがあり、令和6年度は改正の年度ですが、次の点について伺います。

①番、保険料の基準額を伺います。

②番、介護保険料の段階が10段階から13段階に分けられた理由について伺います。

③番、見直しにより大きく変わるサービスについて伺います。

④番、認知症で介護サービスを受けている方も多いと思いますが、認知症対応型のグループホームは足りていますか。

⑤番、介護医療院の現状について伺います。

答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、災害に対する備えについての1点目、耐震診断を受けた過去5年間の世帯数はとのお尋ねについてでございますが、令和元年度から令和4年度までは毎年度3件ずつ、令和5年度は4件であり、合計16件であります。

次に、2点目、市民が耐震診断を受ける動機はとのお尋ねについてでございますが、本市におきましてはこれまで耐震診断を受けられた方に対しましてアンケート調査を実施してまいりました。このアンケートにおいて、耐震診断を行ったきっかけはとの調査項目を設定しておりますが、その回答といたしまして一番多く御回答いただいた理由が耐震性能に不安があり、耐震性能を知りたかったためでありまして、次に多い理由が工務店等に勧められたから、診断費用が安価だったためと続いております。この結果から耐震診断に至ったきっかけといたしましては、現在御自身がお住まいになっている住宅の状況を把握しておきたいといったニーズによるものが多いと考えているところであります。

次に、3点目、さらに事業内容を見直し、積極的に事業展開してはとのお尋ねについてでございますが、耐震診断につきましては費用として10万5,000円のうち1万円を依頼された方に御負担をいただいているところでありますが、費用対効果を見極めながら、制度改正を研究いたしてまいります。

次に、2項目め、介護保険制度についての1点目、保険料の基準額はとのお尋ねについてでございますが、第9期の介護保険事業計画における保険料基準額は6,300円であり、第8期の計画と同額であります。

次に、2点目、10段階から13段階に分けた理由はとのお尋ねについてでございますが、第9期における保険料の設定に当たり、国は厚生労働省に設置する社会保障審議会での議論を踏まえ、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から今後の介護給付費の増加を見据え、1号被保険者間での所得再分配機能を強化することとして、第9期の計画期間における国の定める標準段階数、標準乗率、公費軽減割合、基準所得金額が示されたところであります。これにより、第8期の計画期間における段階数は9段階から13段階に多段階化されるとともに、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げを行うことで低所得者の保険料上昇の抑制を図ることとされたところであ

ります。現在、第8期の計画期間における本市の所得段階数は10段階としているところでありますが、このたびの国の考え方を踏まえ、1号被保険者間での所得再分配機能を強化することで低所得者の保険料上昇を抑制することを目的として、国の示す標準段階数及び基準所得金額により、本市の第9期の計画期間における保険料の段階数を13段階といたしたところであります。

次に、3点目、見直しにより大きく変わるサービスはどのお尋ねについてでございますが、在宅寝たきり老人等介護手当及び紙おむつ等購入費助成事業について、地域支援事業から第1号保険料を財源とした保健福祉事業として実施することとなり、対象者に僅かな変化がありますが、提供するサービスの内容に大きな変化はありません。引き続き、地域包括ケアシステムの進化並びに介護保険制度の充実に向け取り組んでまいります。

次に、4点目、認知症対応型のグループホームは足りているかとお尋ねについてでございますが、グループホームは現在市内に12事業所あり、各事業所ともほぼ定員数には達しておりますが、状態の変化による他施設への入所、入院等により待機期間は短くなっており、適正な施設数であると考えているところであります。

次に、5点目、介護医療院の現状はどのお尋ねについてでございますが、2月15日現在、本市の介護医療院入所者は159人であり、市外の入所者も含めると満床に近い状況であります。3月には市内病院の介護医療院への転換整備が全て終了し、4施設合わせて294床の受入れが可能になることから、利用者のニーズにお応えできるものと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） それでは、再質問させていただきます。

耐震診断については、昨年も質問させていただきました。その中で耐震診断を受ける段階での件数が少ないということもありますし、それからそれも含めまして、耐震診断を受けた後の設計、それから修繕というか、そういう方向に行く方の数についても伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 耐震診断につきましては、平成22年度から診断の補助を行っておりますが、現在に至るまでの間で耐震の補助を使って改修なされた方は1件という状態でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 診断受けたいという動機について先ほども伺ったところですが、本当に私この質問いたしますと、若い世帯の方に言われるのは、耐震診断受けてみたいのだけれども、幾らかかるかという、診断については1万円負担で、あとは行政で持ってくれるということなのだけれども、その後の設計とか、さらに修繕と行くわけですけれども、その後のことを考えたら、まず手が出ないというようなことを言っております。だけれども、今回の地震や、それから村上でも地震

はあったわけですが、災害で本当に耐えられないという建物であればやはり診断を受けて、安心して生活できるということも必要ではないかというふうに思って今回また再質問したわけですが、それで今回出てきたのは、高齢者や障害者が一緒に住んでいる場合については、村上市以外のところではシェルターと呼ばれていますが、村上市では耐震改修部分補強工事というふうに表示されておりました。その中で、1軒全部でなくても、部分的にその方が寝泊まりする寝室の部屋とか、それから茶の間と台所とかという部分的に補強ができるというようなことも分かりまして、それではなおさら耐震診断を受け、そういう現実を見せてもらうということと、やはりできるのであればそれを設計して修理していただくというふうな方向に持っていかなければならないのではないかというふうに思ったわけです。そういう意味で、そこら辺の耐震改修部分であれば、それこそ介護保険でも適用になるのか、補助について、なるのかなというふうにも考えたのですけれども、そこら辺についてはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 介護保険料につきましては、ちょっと私のほうで把握していないところでありますが、税金につきましては控除される制度がございました。ただ、所得税と固定資産税等についてであります。どちらも、早いほうで令和5年の12月で取りあえず制度は終了しております。その後、またそういった補助、減税の制度ができるのかというところにつきましては、今現在ちょっと把握はしてございません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 耐震改修部分補強工事、俗に言われるシェルターという部分について、診断についてはどちらも一緒なのですよ。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 診断につきましては全て同じ条件、面積によって違いますが、申請人からは最大1万円までできるという制度になっております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） それと同時に、進めたいなという段階では設計に入って行くわけですが、設計までは一緒に、そしてその後改修する段階で分けられるという状況になりますか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） このたびその制度を少しでも利用しやすいようにということで国のほうのパッケージ制度、設計と改修工事をセットで補助するという制度を令和6年度から予算上、うちのほうで上げてございまして、今まで設計と工事に対して75万円だったわけですが、100万円にかさ上げをさせていただいて、ぜひとも利用促進を図りたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） そうすると、令和6年度からそういうふうになる、設計から改修してい

くということになりますと、診断を受けた段階までは、希望者があれば一応診断は受けて、その後設計改修については、まだ無理かなという段階ではその場で止めてもいいということですよ。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 本来耐震化を上げていただいて身の安全を守っていただきたいという、そのきっかけとして耐震診断を1万円という非常に安価な額で皆さんにやっていただくというところでありまして、本当のそれから先、設計をして改修工事をして、安全なおうちに改修していただきたいというところが本来の狙いでありますので、できればそのように考えていただきたいところですが、なかなか改修工事が進んでいないというところは、そこで足踏みをしてしまっている方が大勢いらっしゃるという実情ではあります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） そうということだと思っておりますけれども、8件診断したけれども、結局改修まで行ったのは1件しかなかったという、村上以外のところの一応の事例があったのですけれども、そんなものなのだなというふうにしたのですけれども、それは診断から足が出ないという状況がやっぱりそこに絡んでくるのかなというふうに思います。だけれども、このまんまでいっていい状態ではないと思うのですけれども、改善策としてはもっと改修診断を受けるとかということについて皆さんで、年間大体5件くらいで募集出しているのではないですか、耐震診断。だから、それをさらに広めるというか、そういう意味で経験を皆さんにお知らせするとかいうようなことをもっと広めたらと思うのですけれども、そこら辺についてはどんなふうに考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 国の支援制度のパッケージそのものについては、まず診断をしてくださいと、その後しっかりと耐震改修をしてください、これがセットになっています。結果として、耐震診断はやるのだけれども、改修にまで至らないというのは様々な理由があるというふうに思っておりますけれども、やっぱりそのところで経費のかかる部分があるものですから、そこが進んでいかないというのがこれが実態だと思います。ただ、それで先ほど議員のほうからお話ありましたとおり、診断だけ受けるだけでもいいのですかというのは、これはまず基本的に駄目だということで御認識をいただきたいというふうに思っております。その上で、さらにそれを進めようということで今回国のほうで、令和6年度予算で国の補助金のかさ上げ措置を行っているということで、これについては能登半島地震だけでなく、これまでの過去の災害を踏まえた形で国が制度設計をされているということだろうというふうに思っております。ですから、その上で市といたしましても、実は市の耐震化率、後ほど課長のほうから申し上げさせていただきますけれども、比較的進んでいます。新しい形で造られているものについては比較的それを満たしているという状況になっている、そういう現状もありますので、それ以前のものでやっぱり御心配の向きのところはしっかりとできるようにというふうな形を進めていかなければなりません。それと、屋敷全体を全部改修する、耐

震化するのではなくて、先ほど議員からお話ありましたとおり部分的に改修をしておいて、事前に地震のときにはここに逃げようと、おうちの中であればここに逃げよう、その部分に対する改修、これも可能になっておりますので、何とかいろいろな工夫をしながら進めていきたいというふうに思っているところであります。耐震化率については課長のほうから。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 令和2年度末現在の数字であります。全体総戸数で2万1,050戸のうち1万6,500が達成しているということで耐震化率は78%というふうになっております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 市内においてもやっぱり財源が一番心配で二の足を踏んでしまうという系列になると思うのですけれども、市内全体の世帯数からいっても半数が受けなければならない状況の耐震診断なわけですから、やはりそこを何とかしてというよりも、やっぱり皆さんに診断を受けてもらって、できることなら災害があったときにも安心して、安心して、完全に安心にはならないかもしれないけれども、本当に身を守るということのそういうやり方というか、そういうふうに災害時のための備えというか、そういうものを、自分を守る、人間の体を守るというのをやっぱり第一に考えて進めていってほしいなというふうに思いますし、やはり高齢者、障害者も含めての耐震設計や修繕もあるということですので、もっと皆さんに知ってもらうことを前面に出してやっぱり広げていただきたいなと。市報等に載ってきててもなかなか、そのとき見たときは、ああそっかというふうな気持ちになるし、ここで少しでも声を出せば、少しでも考えてくれる人がいるということは確かなのですけれども、そこから足が出ていかないという状況なのをやっぱりこのまま放っておくわけにはいかないのではないかと思います。耐震診断についても、補助金も村上市1万円負担ですけれども、1万円の負担がない市町村もちろんありますし、それから補助についてもいろいろ地域で工夫されているところもあります。そういう意味ですけれども、改修なかなか進んでいないというのは全国的な流れではないかというふうに思うのですけれども、やはり災害国であるというふうに思ってもいますし、ただ地震だけでなく、一昨年の水害等もあるし、村上市でも液化化現象も危惧される部分もありますし、ハザードマップはこれからできるということですが、それと併せてやはり皆さんにお知らせして、取り組んでもらえるような状況をやっぱり作り出していきたいなというふうに思います。震災で家が潰れてもとまでは言いませんけれども、人間が無事でいられるように、瓦礫の下から救い出したけれども、その後何日かで亡くなるというような痛ましい事故もありますので、そこら辺をきちっと皆さんに訴えてお話をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。お願いできますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘のとおり、事前にやっぱり予防防災として備えておくということ、これは重要です。これまで過去に我々が経験した、本市だけでなく我が国、また世界で経験して

いる災害のその状況を見ても、やっぱり事前にしっかり備えておくというのがどれだけ大切かというのは我々本当に身にしみて分かっているはずであるにもかかわらず、そこが進んでいかないということでもありますので、その診断後、改修に至らないケースというのがどうなっているのか、これやっぱり経費の問題とか、そういうものも非常に大きいのだろうというふうに思っております。そのこのところ何とかして支援をできる制度設計に、これは国の大きな力、役割を担っていただかないとなかなか難しいのかなというふうには思っております。私有財産に対する保全のための制度設計でありますので。ですから、そのこのところを踏まえた上で少しでも先に進むようにということで、今ほど耐震化率、クリアしているのは78%を超えているという状況ですけれども、残念ながら100%でないわけでありまして、リスクを抱えて生活されている方が現にいらっしゃると。そのこのところをどういうふうにしていくのかということもこれは大きな課題だと思っておりますので、このところ私も非常に問題意識としては強く持つておる部分でありますので、できるだけ対応できるような、そういった工夫、また制度設計に至るような取組、これをしっかりと研究、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） よろしく願いいたします。

では次に、介護保険のことについて伺っていきたいと思います。基準額については、第8期の保険料については6,300円でしたっけ。基準額で年間7万5,600円という金額になっておりましたけれども、9期についてはどんなふうになっていきますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 9期につきましても第5段階、基準段階になりますけれども、こちらが6,300円で年間の保険料が7万5,600円となります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 先ほどそういうお話伺いましたね。それで、今回保険料についてなのですが、今まで10段階だったのが今度13段階までに分けるということで新年度の予算の中で出てきました。それで、えっと思って見たのですけれども、基準額について、基準額を第5段階としてちょうど中心に置いて、それ以下の段階、それから9段階までは一応は減額されるような計算になっていると思ったのですが、私近くの市町村に、ちょっと村上今度13段階になったのよとってお知らせしたら、隣の胎内市がうちなんて大分前から15段階だよって言われて、戻ってきて、えっと思ったのです。しかし、この税金というか、料金を徴収する段階で段階に分けるという制度というのはいろんなところであるではないですか。介護保険料もそうだし、それから国民保険税とか、まず後期高齢者はもちろんそうだし、税金を納める場合でも何段階にも分けて、それから税金というよりも保育料とかいうところで何段階も分けていくわけですが、そのときに私らは何となく10段階なら10段階というふうに見てしまうのですけれども、胎内市で出ていた段階、分ける段階で15段階まで

ということになると、どのくらい細かく分けられているのかなというふうに見たのですが、村上の場合だと例えば6段階であれば120万円未満の人とかということでは基準額に1.25掛けている。それから、10段階の人であれば、本人が市民税課税で前年合計所得金額が600万円以上の人とかというふうに書かれているわけです。その金額が40万円だったり80万円だったり、間隔がやっぱり短いわけなのです。それで15段階まで分けられているというのが胎内市の事例であったわけですが、考えてみればやはり段階を分けることというのは、納める側のほうにしてみればちょっと歓迎すべきかなというふうに思うのですけれども、今まで考えたことがなくて本当申し訳ないと思うのですが、そこら辺については、保育料ももちろんそうですけれども、介護保険料を13段階に分ける段階になってどんなふうを考えていらっしゃるのかな、感じているのかなというふうに思うのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 本市は、第8期は10段階にしておりますけれども、第6期のときから、国のほうで第5期が6段階で第6期になって9段階というようなことが示されました。その際に村上市のほうでも第9段階が、290万円以上が第9段階ということで、290万円の方も1,000万円の方も同じ保険料率というふうなことでかなり不公平さを感じられて、その際に10段階というふうにして、そのまま8期のところで標準の所得金額のところは変わってございましたが、そういうところでずっと8期まで10段階できておりました。第9期の段階を決めるに当たっては、先ほどの第9期、9段階から13段階のところは細分化としまして、大体100万円間隔で設定しております。国の示したものであります。村上市のほうもこの基準に合ったほうが皆さんの負担料とかにも不公平さを感じず、高所得者の方から、今回低所得者の率を下げ高所得者からいただくというような考え方の中で、私たちのほうで設定した基準とか考え方に沿ったものでということで国の基準に合わせて13段階といたしました。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そもそも議員御承知のとおり、これ審議会にお諮りをして市の第9期の介護保険料、この決定をしております。その際にいろんな状況をお示しをしながら、市の今の介護保険の現状、こういうものを詳細にわたって御提示を申し上げまして検討させていただいた上で、国が示す標準型、前回8期のときには国は9だったのですけれども、10にしたということで、少しそこは所得の状況に応じてやっぱり配慮すべきだろうという議論があったものですから、そうさせていただきます。今回は、13段階ということになりますので、ほぼほぼうちの介護保険制度を維持していく上においてはいいだろうという御判断をいただきましたので、今回こういう第9期に向けての対応を行っているということでもあります。その上で、これまでもしっかりとこの介護保険料、これうちの財政規模、財政力に応じてやってきております。制度運営しておりますので、今後将来、これから先ほど私申し上げましたとおり、やはり介護需要増えていきます。そうしたときにしっかりとそれを支え切るだけの1号被保険者、2号被保険者という形のをどういうふうにつえてい

くかということの推計をした上で第9期、これを定めたということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 保険料に限らずというか、その金額、私たちみたいな年金収入とかいうことになればもう一定だから、非課税であろうと課税であろうとそれなりにかかるのですけれども、勤労世代、現役世代の人たちにしてみれば、所得が上がることによって課税額も上がるわけですし、小刻みに段階をつくってやるのは常に働いている人たちのためにもやっぱり必要なのではないかなというふうに思います。実際は介護保険料でいうと、介護保険使う方にしてみれば高齢者になりますし、実際は私たちも税金を納めるわけですので、そういう意味で本当にそこら辺に配慮というのはやっぱり必要なのではないかというふうに思います。特に10段階から13段階に分けられたというふうなことを見まして、やはりそこら辺痛切に感じました。若い頃に子供を育てたときに、本当にこの段階でこの金額かというのをやっぱり思い知らされた部分もありましたので、ここについても私たちのことを考えてやっぱりしっかりと、これを国に納めるお金もなくて、私たちが、高齢者が使う介護保険料だから、特にそんなふうにも感じるわけです。若い人たちを苦しめて私たちが介護保険使うというような形になっていたのではやっぱりうまくないというふうにも思いますので、少しでも負担の多くならないようにというふうな段階踏んでいただけたらいいなというふうに思っています、村上13段階に分けられたことについては歓迎したいと思えます。

見直しによって大きく変わるサービスについて伺いましたが、本当に特に在宅の問題について、やっぱり深刻ではないかなというふうに思います。ほとんどに近いくらいの人たちが施設や病院でなくて、自宅で最期を過ごしたいという方が多いわけですが、やはりそこにはお医者さんはじめ看護師さん、介護士さんのスタッフの方々の力はやっぱり必要なわけです。そういう意味で本当に在宅が多くなればなるほどその人の負担になるのではないかというふうに思います。そういう意味で介護士さんたちの手当下がるというふうにも一部聞いていますし、本当に仕事に見合った報酬がやられるようにというふうに思いますが、そこら辺についてはどんなふうに考えていらっしゃるのか、感じているか伺いたいと思えますが。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 今回の介護保険の制度改正で報酬単価につきましては一部下がる場所はあるのですが、全体的にはアップいたします。そして、何よりもサービスを継続していくためには、やはり介護人材というところがどうしても外せないところであります。今回の計画の中で、大きなものではないですが、介護人材の確保というところについては積極的に取り組んでいかなければならないというところで、介護高齢課としても介護人材確保のサービスについては幾つか計画しております。それで、在宅サービス、先ほど議員もおっしゃっていましたが、在宅で生活したいという方が調査の結果、約45%ぐらいのうちで生活したいという、介護を受けたい

というようなアンケート結果が出ました。それに応えられるようにこちらのほうも準備していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘のとおり、実は今回の第9期、これに向けて介護報酬、この部分の、今課長のほうから一部は下がるがという話したのですが、この下がる部分がやっぱり訪問介護なのです。訪問介護が何で下がるのだかという、感覚的に下がるわけないだろうなと思っていたものですから、そこが下がっている。訪問看護は上がっているというような状況であります。そのところ今実は調査をさせていただいております、聞き取りもさせていただいております。これは、国が定める介護報酬でありますので、そのところに、それを変更するためにはそれこそ法律改正ということになりますので、我々単独の自治体ではなかなか難しい部分ありますけれども、そういう我が村上市の実態を踏まえて、本当にそこがそれでいいのかどうかということを今調査をさせてもらっています。その後、どういうふうな対応を取っていくのかということが必要になると思います。これ何でそういうふうに申し上げているかといいますと、事業者が訪問介護をやるときにその報酬が下がるということになりますと、動くのに収益が下がるわけです。それで維持できるのかどうか非常に心配している部分があるものですから、そのことについては担当課を通じて事業者を確認をしろということで今指示をしておりますので、今後それを踏まえた形で市の対応も新たに考えていかなければならない部分も出てくるのかなというふうに思っていることを付け加えさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 報酬についても、国の方針もちろんあるのですが、やはり保険者である地元で皆さんのことを考える施策というのはやっぱりプラスしていただきたいなと。どちらにしても、介護の方も看護師さんももちろんそうですが、やはり職員そのものも高齢化しているということで、成り手がいないということで今苦慮しているという状況がいっぱいあちこちから聞こえてきます。ケアマネさんも本当にみんなに手をかけさせているのだよねというようなことで気の毒がっているくらい、自分たちをそこに置いて、やはり介護士さんたちのことを心配している状況ありますので、そこら辺はやっぱり行政でしっかり見てやらなければならないのではないかなというふうに思います。春の短期間の値上げ、それからその後については上げるのだという前提の下で発表はされていますけれども、本当に報酬についてもまだまだ低い状況ではないかというふうに思います。

次に、認知症で介護サービスを受けている方ももっといるのではないかというふうな、グループホーム足りないのではないかというふうに私は質問いたしました、実際認知症という状況を受けていまして。診断されていてもなかなか本人は認知症だと思っていないし、家族も何とかうまくやれるかなという段階で一緒に生活している方も多いのではないかと思うのです。ましてや1人で生

活している方については、やっぱり周りからなおさら見えないわけです。だから、外へ買物へ行ったり、散歩に行ったりしたときに、御近所さんがたまたま見た様子で何かおかしいのではないというような段階で、でもそんなことぐらい年のせいかなというような形で、周りの人たちはそんなふうに優しく見てくださるから、それで過ぎているのですけれども、認知症の程度によってはやはり認知症って分かった時点から急速に進む場合があるのです。そのときに本当に家族の人たちが真剣に付き合っていると、自分たちもおかしくなるというくらい影響を受けてしまうというか、介護に疲れた状態になってきてしまっているという状況がやはり見られます。そんなところでやはり認知症だと簡単に思わないで、その後経過についてやっぱりじっくり見てやる必要があるのではないかと思うのですけれども、介護の面からいったらどんなふうに考えているか。そして、私前にも特養に入る人が村上ではまだまだ少ないという話が出たときに、やはり遠慮して、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕自分が悪いから、お世話になりたいのだと言い出せないでいる状況がやっぱりあるのではないかなというふうにも感じたことあるのですけれども、認知症についてもどんなふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 認知症につきましては全国的にも増えて、2025年には高齢者の5分の1が認知症を有するのではないかというような話があります。本市においての65歳人口で見ますと、5分の1ということなので、約4,000人くらいの方が2025年には認知症の症状を有するのではないかというふうに推測されます。その中で今認知症の方々の相談支援等、介護高齢課のほうでも行っておりますが、やはり御本人さんが一番つらいとは思っているのですけれども、それを支える家族の方は非常に大変な状況でいらっしゃいます。そのために本当に無理しないで、家族だけで抱え込まないで、介護サービス等を使いながら、認知症になった方が安心して暮らせるようにということで、家族だけでとか1人だけでというような介護をされている方につきましては、1人で抱え込まないでというところでケアマネジャーや包括支援センターのほうで対応しておりますが、やはりこういう地域なので、認知症の方、自分の親族の中で認知症だということを周りに言わない方であったりとか、自分のところで抱え込んでいたりというふうな方もいらっしゃいますので、そこは関わりを通じて少しでも軽減できて、そしてこの住み慣れた地域で暮らせるように支援していければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 認知症になっている本人たちともかく、家族の方たちが精神疾患等に移行しないように、家族の方のこともやっぱりしっかり見ていただきたいなというふうに思います。介護支援受けないまでも、やっぱりそこら辺も保健師さんと一緒になって見ていただけたらなというふうに思います。

それから次に、介護医療院のことについて伺いたいと思いますが、伺いたいというよりも、先ほ

ど答弁あった中のことについては私も承知はしているのですが、私たち医療院になって、医療院になったら医療と介護と一緒にできるのだなというふうになんてちょっと安心した部分があって、ということは病気を抱えていて介護施設に入る場合があるわけですね。そのときは、お医者さんがいれば安心かなというふうに思っていたところだったのですが、私がちょっとお世話している方である施設にというか、医療院に入っている方いらっしゃるのですが、今まではお医者さんと、介護施設だったから、用事があればお医者さんにすぐ診てもらえたところ、ところが、医療院になりましたので、昼間はもうお医者さんいません。そして、その施設に入っている方が急に具合悪くなった場合については、ここの病院へ行くようになっていきますというようなことです。そして、それはそこでいいのですが、最後にここで亡くなったとき、ひとりしななければならないときに、時間ですね、お医者さんが勤務の時間でないと勤務できないから、夜中とかいうことで時間外に亡くなったときについては、翌日先生が出てくる時間にみとってもらえることになりましてというような案内が来たのです。これからそうなりますということで。だから、具合が悪くなったときにはここの病院へ行きますと。だけれども、その場で亡くなった場合については、時間外であれば翌日の先生の時間に診てもらえることになりまして。それでも、すみませんが、よろしくお願ひしますというような文書が来まして、ある意味やっぱりちょっと、えっと思うようなところがあったのです。それともう一つは、そこへ入所している人たちが、やはり病院だからいいだろうと思って医療院に移したら、たまたま個室もあって、差額が500円なのだそうです。それで、500円だから、金額も安いし、個室であればと思って〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕家族の方はお願ひしたのだけれども、しかし看護師さんが回ってくる時間は検温の時間だけだったと。あとは顔出ししてもらえないから、話をしたい高齢者であっても話ができない状況で本当に寂しい思いをさせたというようなことがあって、その方亡くなりましたけれども、やはり家族の方もそこら辺ではちょっとショックを受けたそうなのです。やっぱり高齢者だから、何人かいてお話ができる機会があればこそ、そういう機会ももちろん大事だと思うのですけれども、やっぱり1人で個室にいるということはそれなりに何かやるとか、それもいいだろうと思って個室に入ってもらったのだけれども、そういう検温しか看護師さんが顔を出してくれないと、あと食事を持ってくるとか下げるとか、そんなような形になっていくということになると、本当に寂しい最期になるのではないかなというふうにも感じて、家族からこんなところだと思わなかったとあって、そういう意見がありました。実際考えてみればそういうことも分かりますよね。やっぱり私たちのうちの中でも1人でぽつんと誰とも接触なしに毎日を過ごしているということになると、そういうことになるのかなというふうにも思ったのですけれども、だからそういうことにならないような介護の、何か楽しくとまではいかないにしても、気を紛らわすとかいうような機会もやっぱり必要なのではないかなと。個室の安いのはよかったのですけれども、そこら辺についてちょっとがっかりするような体験をしてしまったということで、そういうこともありますし、あとは自宅で、意識はあるのだけれどもということで新発田病院へ救急で運ばれました。あ

る程度治療をやって、そしたら今度やっぱり村上の施設へ戻ってくるのです。村上病院へ戻ってくるのではなくて施設へ行って、そこでやっぱり介護してもらって、具合の悪いときは村上病院へ運びますよというような前提の下で介護施設へ転院してくるというような形になっていますので、私たちは病気で運ばれたのであれば最後まで病院かなと思っていたのですけれども、本当にそれが全体的に介護の仕事になってきているというのがやっぱりちょっとショックだなというふうに思っているところです。だから、そういう意味で医療院へ入ったらもう介護、病院ではないのだよというような意味が何かそこら辺でしっかり分かっているかなければならないのかなというふうに思ったのですけれども、そこまでしなければならぬのかというふうに思うのも一面あります。そんな状況なのですから、そこについてはどうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） まず、介護医療院のみとりのところだと思うのですけれども、介護医療院につきましては当直の先生は必須ではなくて、いないところもあります。そういう場合の最後のみとりとか急変時どうしたらいいかというところは、本当に入院されたときにきちんと介護医療院側と話をしておく必要があるかと思えます。

また、個室でなかなか皆さんとの交流が少ないという点につきましては、施設に介護支援専門員がいらっしゃいますので、その人が施設内の生活等について計画を立てますので、そういうような動きたい、皆さんと交流を持ちたいというような意向があるのであれば、ケアマネジャーにしっかりお伝えしてプランのところに落とさせていただければと思います。

あと、3点目の入院し、退院したとき、その後介護医療院に行かれたというお話ですけれども、やはり今医師の働き方改革とか地域医療構想等で治療が、各病院の役割というのがあるかと思えます。そして、介護医療院に移った方については、介護と医療を併せ持った方がということで、そういう役割をすところ介護医療院でありますので、ちょっとその方の状況は分かりませんが、恐らく介護医療院に適した方ということで移られたのだと思えます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） よろしくお願いたします。

私ですが、この4月で議員引退させていただくことになりまして、〔質問時間終了のブザーあり〕今日は最後の一般質問となりました。お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午後2時15分まで休憩といたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、河村幸雄君の一般質問を許します。

6番、河村幸雄君。（拍手）

〔6番 河村幸雄君登壇〕

○6番（河村幸雄君） 鷺ヶ巣会の河村幸雄です。議長のお許しをいただきましたので、3つの質問で進めさせていただきたいと思います。

1、ユネスコ無形文化遺産登録について。ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の拡張提案候補として、村上祭の屋台行事が追加申請されました。来年秋に審議・決定されるとのこと。地域の伝統行事がユネスコ無形文化遺産として世界に認められれば地域の誇りとなり、伝統継承への大きな励みとなります。登録を見据えた取組について、受入れ体制づくりをどう進めていくのか、以下の点についてお伺いいたします。

①、村上大祭の持続的発展のために市が積極的に支援を行うべきと思いますが、登録を見据え、村上まつり保存会の事務局体制の確立、祭りの運営に対する財政的な支援についてのお考えをお伺いいたします。

②、村上祭の屋台行事の担い手が減少している中、学校教育における伝承学習の取組や市民を対象とした養成講座の普及、啓発強化に努め、機運を高める取組を進めていただきたいと思います、お考えをお伺いします。

③、村上大祭のパンフレット作成、まち歩き観光客向けの公共トイレの整備、観光案内看板の設置、外国語案内人の強化等をどう進めていくのか。安定した観光財源を確保するためには、宿泊税の導入も有効ではないかと思いますが、お考えを伺います。

2番、防災対策について。最大震度7を観測した能登半島地震。石川県輪島市の観光地、輪島朝市周辺では大規模火災が起き、甚大な被害を生じました。約200棟に延焼、古い木材建築が密集する地域で、専門家からは狭い道路が多い地理的条件に加え、大津波警報が出た影響などで消火作業の発動に遅れがあったとの指摘もあります。村上市の沿岸部や町屋、商店街通りも類似するところが多く、今後の課題や取組を再確認することが必要だと思いましたが、お考えを伺います。

大きな3番、お悔やみ窓口開設について。死亡届から火葬、埋葬、相続といった多岐にわたる行政手続は、悲しみの中にある遺族にとって負担は大きく、お悔やみ窓口の開設は、市民の声として喫緊の課題であると思います。行政上の手続をワンストップで進められるお悔やみ窓口開設へお考えと現在の死亡後の手続をお伺いいたします。

市長答弁の後に再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせ

ていただきます。

最初に、1項目め、ユネスコ無形文化遺産登録についての1点目及び2点目の御質問につきましては教育長から答弁をいたさせます。

次に、3点目、パンフレットの作成、公共トイレの整備、観光案内看板の設置、外国語案内人の強化をどう進めるのか、安定した観光財源を確保するためには宿泊税の導入も有効と考えるがとのお尋ねについてでございますが、村上大祭のパンフレットにつきましては、現在村上まつり保存会、村上大祭屋台運営委員会が巡行経路や各町の屋台を紹介したパンフレットを発行しているところですが、国の重要無形民俗文化財としての村上祭の屋台行事であり、今後のユネスコ無形文化遺産への登録を見据え、改めて市として対応していかなければならないと考えているところであり

ます。

観光客向けの公共トイレの整備、観光案内看板の設置につきましては、これまで町家広場、町屋造観光案内所など順次設置をしてきているところですが、これら各施設の利用状況、さらには現状における既存公共施設などの利用実態を踏まえ対応していくことといたしております。また、観光案内板の設置につきましては、効果的な案内板の設置と併せて既存のサインや現在設置をしている史跡標柱の更新、リニューアルを含めて対応していかなければならないと考えているところ

あります。

外国語案内人の強化についての御質問であります。外国語に対応したコンシェルジュ、この場合は多言語に対応しているとありがたいわけですが、こうしたコンシェルジュの活用はとても大切であると考えているところでもあります。他方、既に日本を訪れる外国人の方をはじめ、お迎えする日本の各事業者においては、翻訳アプリなどを活用してストレスなくコミュニケーションを行っている実態もありますので、こうした観光DXの取組も含め、外国語の案内をどう行っていくのか検討してまいりたいと考えているところでもあります。

宿泊税の導入につきましては、観光に資する財源として有効であるとする反面、本市に来訪し、宿泊される方にとりましては、その分負担が増えることとなります。このことを踏まえ、関係する事業者の御意見もお聞きしながら、導入の可否については検討する必要があると考えているところ

であります。

次に、2項目め、防災対策についての市内沿岸部や町屋、商店街通りの課題と取組の再確認はとのお尋ねについてでございますが、本市の沿岸部や市内中心部をはじめ、特に木造住宅が密集した地域における事前の防災対策は重要であるというふうに考えているところでもあります。本市におきましては、平成28年12月に発生をいたしました糸魚川市大規模火災を受け、消防庁において糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防の在り方に関する検討会の検討結果に基づき、木造の建築物が多い地域などの大規模な火災につながる危険性の高い地域の確認、指定及び当該地域の火災防御計画を平成29年度中に策定することとして国から通知があったところでもあります。これにより消防本

部において平成30年3月に改めて水利や消防車両の進入路等の調査を行った上で、危険区域警防計画を策定したところであります。この計画に基づき、木造建築物が密集し、水利が不足する地域においては、日頃から消防の警防活動を強化してまいりました。加えて、火災等不測の事態が発生した場合に迅速な対応を可能とするよう、常時現状の把握に努めているところであります。その上で、今年1月1日に発生した能登半島地震での災害の発生状況を踏まえ、改めて大規模地震等の災害発生時の対策を検討するとともに、木造建築物が密集する地域はもちろんであります。町屋地区、商店街地区などにおいて災害が発生し、被災現場へのアクセスが困難な場合の初動態勢の確保策など、あらゆる場合を想定した事前の防災対策の策定に取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

次に、3項目め、お悔やみ窓口開設についてのお尋ねについてでございますが、御質問にありますとおり、大切な方がお亡くなりになった後の行政手続については、死亡届をはじめ、火葬、埋葬、相続のほか、生前に受けていた各種資格や社会保障等の行政サービスの変更など、多くの手続が必要となります。また、お亡くなりになりました方それぞれの状況に応じて必要な手続も異なることから、一律での対応が難しい状況でもあります。こうした状況を踏まえ、現在本市におきましては御遺族の御負担をできるだけ少なく、スムーズに手続を行うことができるよう、おくやみハンドブックをお渡しさせていただくとともに、あらかじめ必要となる手続などについては関係する各課において共有した上で、できるだけ御負担をおかけすることなく手続を進めていただけるよう対応いたしているところであります。現状、手続をワンフロアで対応できる各支所においては、1つの窓口で全ての手続を行うことができるワンストップでのサービスを提供しているところであります。本庁におきましても同様にワンストップでのサービスを提供できるよう、体制の整備に努めてまいることといたしております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、河村幸雄議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、ユネスコ無形文化遺産登録についての1点目、村上まつり保存会の事務局体制の確立、祭りの運営に対する財政的な支援についての考えはとのお尋ねについてでございますが、村上まつり保存会事務局の体制については、昨年12月末に保存会役員の皆様と話合いの場を設け、課題や問題点、業務の洗い出しを行いました。この内容を踏まえながら、ユネスコ無形文化遺産への追加登録を見据え、村上大祭を支える組織体制の検討を現在行っているところであります。お祭りの運営に対する財政的な支援につきましては、屋台等の修理費用に対する国庫補助に加え、市補助金を上乗せして交付し、各町内の負担軽減に努めているところでありますので、現在のところ、お祭りの運営に対して、さらなる直接的な財政的支援を行うことは考えておりません。

次に、2点目、学校教育における伝承学習の取組や市民を対象とした養成講座等による普及啓発の強化により、継承への機運を高める取組についての考えはとのお尋ねについてでございますが、学校教育の取組としましては、村上大祭の屋台を所有する町内を学区としている村上小学校や村上南小学校の3年生が村上大祭などについて学習を行っております。村上小学校では、村上まつり保存会から外部講師を招き学習し、ミニ村上大祭と称する発表会では、アイデアあふれる学習の成果を発表しています。この学習は、長年にわたって引き継がれ、地域の伝統文化の継承と地域貢献への意識の向上を図る取組として大切にされております。ほかにも村上大祭屋台運営委員会からの要望に基づき、屋台を所有していない町内の児童の屋台巡行への参加について、各学校で参加児童の募集及び集約に協力しております。また、市民を対象とした養成講座等につきましては、各町内の乗り子の発掘と育成、地域住民が村上大祭に参加し、継承していく仕組みづくりを目的に、小学生によるしゃぎり屋台のかねと太鼓の演奏体験やトキ屋台での乗り子、引き回しを体験するお祭り体験講座が村上地域まちづくり協議会により開催され、好評を得ております。このたび、ユネスコ無形文化遺産への拡張提案候補に選定され、追加登録に向けてスタートしましたが、文化財を扱う教育委員会といたしましても、この地域の宝を将来にわたり保存、伝承していく取組を村上まつり保存会と一層連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。平成28年6月の定例会、私の当選後初の一般質問は、村上祭の国の重要無形民俗文化財指定に向けた伝統文化の振興についてということでございます。それから8年、国の無形文化財ということからユネスコ無形文化遺産の候補として挙げられた村上市、まだ候補でございますけれども、大変ありがたく、誇りでございます。そんな中で質問させていただきます。

①の村上大祭の持続的発展のため、市に積極的に支援を行っていただきたいということでございますけれども、このことにつきましては昨年の12月、上村議員からの質問でもございました。当時は国の指定ということでもございましたけれども、国から世界に変わったということでも簡単に考え事が変わるなんていうふうには思っておりませんが、今方向性を確認しました。その中で事務局体制の確立について、どう支援していただけるかということでもございましたけれども、生涯学習課が事務的役割を担当していきたいということでもございましたが、世界遺産のユネスコです。準備に当たってもそうですし、これはまだ認定前でございますけれども、まだ2年前の話ではあるにもかかわらず、世界に村上市を発信する大切な機会です。1つの担当本部を新たに設置するとか、ユネスコ本部というか、生涯学習の一つの分野ということではなく、そのような体制で強化するような考えはございませんでしょうか。市長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど教育長のほうから御答弁申し上げさせていただきましたが、私従来から国の重要無形民俗文化財に指定されたタイミング、またそれに向けて活動しているタイミングからこれはしっかりと行政サイドでアテンドしていかなければならない事務になるということで、以前議会でも私答弁申し上げさせていただいていると思いますけれども、事務分掌規程にその項目を載せてやるべきだということも申し上げて、教育委員会のほうにはそういう指示を従来から出しております。それを踏まえて、教育長、今答弁申し上げたとおり、教育委員会の組織の中で対応していく体制づくり今検討しているということでもあります。令和6年度スタートのタイミングでそういうふうな仕組みになっていくのかなというふうに考えているわけでもありますけれども、これはユネスコの無形文化遺産になる、ならないかわかわらず、国の重要無形民俗文化財に御指定をいただいた、認定をしていただいた、この名誉をもって取り組むべき内容であるというふうに私は理解をしておりますので、ようやくそのタイミングを組織として明示、可視化できるようになるのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 8年前に国の指定をいただいたときからいろいろな整備を進めて、少しずつは観光客や受入れ体制も一つ一つクリアして整備はされているようではありますけれども、まだまだ最低条件の整備にとどまっているような気がいたします。村上市の財政で各町内に支援をいただけないかということに対しても、当然修理、国や市の補助等で考えているので、そこまでは至らないでしょうけれども、これからはやっぱり観光客向けの、人を迎える側としての世界遺産を認められた。それに対して、この村上に来てくださいという体制づくりは一つ一つクリアしていかなければならないと思いますので、よろしく願いいたします。

伝統を継承するということに当たって、岩手県の黒石寺、1,000年以上続く3大奇祭、蘇民祭も1,000年以上続いておるわけですが、今年で幕を閉じました。高齢化による担い手不足ということでございます。それだけ継承していくことも大変だ。でも、この世界遺産を機に何とかみんなですべて守っていこうという機運が高まってくると思いますけれども、伝統継承のために何をすべきか、何ができるか、また村上市を全国、世界に発信するために、行政も各町内も保存会もいろいろ当然考えていかなければならないと思います。まず最初に何を、どこを進めていくべきだと教育長思いますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 村上祭のユネスコ無形文化遺産の登録に向けて、それから北前船の日本遺産の登録に向けて、そして先ほど午前中も答弁させていただきましたが、村上市の文化財の保存活用地域計画の策定、これも非常に大事なものだと思っております。これらの中で総合的に保存、継承、活用に向けて取り組んでいくために、まず先ほど市長のほうからも答弁ありましたが、教育委員会の事務分掌に明確に役割を位置づけて、そして一つ一つ確実に、期限を決めて取り組んでいか

なければならぬと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。それは、当然行政だけではなくて、各町内、保存会、そして市民のお力も借りながら、一つ一つ進めていかなければならぬかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ユネスコ認定後、全国の山・鉾・屋台保存連合会総会が村上大会を、案としてですけれども、考えられます。追加認定後に登録認定書が村上まつり保存会に伝達されることから、実際には平成28年の12月、33団体において城端大会に伝達式が行われた。このたびにおいては、令和8年度に開催される連合会開催地に今回認定された4つの開催地であることが想定されると。滋賀県大津市、茨城県茨木市、新潟県村上市、富山県射水市、連合会開催の策定については開催地の祭礼日に合わせて開催する傾向が多いということで、この連合会が村上大会の開催を、村上祭の屋台行事、ユネスコ無形文化遺産登録記念行事へと、そのようなことも保存会では考え、いろいろな機関と打合せをしているということでございます。全国の団体が村上市に集結し、登録認定書の伝達式が村上市で行われるということは名誉でもありますし、まずは保存会と市、関係町内と相談しながら当然進めていかなければならぬことでもありますけれども、市長が話しております攻めるところは攻めるのだと、まさにここは大切な、今後の村上を発信するべき一大のチャンスと私は考えます。その流れに対して市長の御意見と御尽力をお借りしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 認定書の登録式、これまでも全国山・鉾・屋台保存連合会の総会に合わせて開催をした、そのタイミングでやられたということは承知をしております。今、拡張追加認定のための申請のスケジュールにつきましては教育委員会所管でやっているわけでありましてけれども、その後の詳細な日程、私承知をしております。そのタイミングで、来年の7月といったって、令和7年の7月に確定がされるだろうという……

〔「11月」と呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） 11月に確定するだろうということでスケジュールお聞きをしております。そのタイミングを見計らいながら、当然これまでも、本市におきましてもそれぞれ慶事があるときにつきましては、村上まつり保存会の皆様方が各町内の御賛同をいただきながら、巡行日でないタイミングでも引き回しをされていたという経緯がありますので、当然そういうお祝い事になるのだろうということは想像に難くないわけでありまして、それにつきましては世界に向けて村上市を発信するいいタイミングであること、これは間違いのないことだろうというふうに思っておりますので、時間があるわけでありまして、それまでにしっかりと準備を進めるよう教育委員会のほうに指示をしたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） よろしくお願ひいたします。

2番の学校教育における御協力をということでお願ひいたします。今までも特に村上小学校や南小学校においては、子供たちに対する伝承すべき学習の場は一生懸命取り組んでいただいているということはありがたく思います。そのことが、まちの屋台に携わる人たちも子供たちと共に頑張ろうという機運が高まっていった。それがなかったらどんどん、本当にますます低迷していつていであろうけれども、本当にありがたい機会です。改めて継承するために子供たちにいろんなことをやってくれというよりも、少しずつでも担い手解消や後継者難に対して子供たち、屋台のあるないにかかわらず、いろいろな機会に子供たちにお祭りとはこういうものだということを伝えていってもらいたいということをしていってもらいたいということなのです。もちろん村上大祭に限ったものでございませぬ。これは、村上市の各地域のお祭りごと、そういうことも同じことだと思っておりますけれども、そのことが地域の活力にもなり、つながっていくかと思っておりますので、ひとつ教育長、その辺よろしくお願ひしたいのですけれども、今後、これからどのようなことが考えられるでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど申し上げた村上小学校の取組ですけれども、8月の七夕まつり経験した子供たちが9月に入ると早速総合的な学習でミニ村上大祭の学習を始めております。3年生なのですけれども、そしてまとめの12月にそれを披露するときに1、2年生、保護者も招いて、1、2年生が早く3年生になりたいと、僕たちも、私たちがそういう学習したいということで、子供たち本当に代々それが引き継がれて、またそういう経験をした子供たちが七夕まつり、それから村上大祭に進んで参加して、屋台を持たない新町、杉原、たくさん子供いるほうの子供たちも一緒に、共にお祭りに参加しているというよい循環を生んでいると思っておりますので、村上地域19町内だけではなく、村上地域さらに広げて、山辺里も瀬波も共に、岩船も、お祭り所有しているところが連携しながら、少子化の中ではありますが、皆でそういうお祭りを活性化する、絶やさぬ、継承していくというこの理解を得て、共に協力していかなければならないと思っております。そういう方向に教育委員会としても学校に働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。本当にそのとおりだと思います。大変なことではありますけれども、絶やさぬのだ、子供たちも一生懸命頑張っているのだからみんなで守っていこう。昔であれば自分の町内だけで守るのだなんていうこともありましたけれども、村上地区とは言わずみんなで守っていく、そんなことを村上大祭だけでなく、各地域のお祭りもそういうような形で臨んでいかなければならないのかなというふうに思います。課題の改善や子供たちの普及啓発にも努めてもらいたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

3番目のパンフレット、パンフレットを作れとか公共トイレの整備今すぐせよとか、観光案内看

板だってすぐは当然できるものではございません。ユネスコに認定されるはずです。その2年間の間に一つ一つクリアしていただきたいということを込めてこのように書かさせていただきました。

1つ参考までに、八王子あたりでも相当の、このようなお祭りのパンフレットがあります。川越においては多言語の、8か国のようなこういうようなものもあります。ここまでしろとは言いませんけれども、一つ一つ、手作りでもいいですので、国の指定から、または世界遺産になった村上、みんな手作りでもいいですので、一つ一つクリアしていけたらなというふうに思いますが、よろしくお願いたします。

では、2番、防災対策について話させていただきます。木造建築が集まる地域は各地にたくさんあります。対策は急務だと思います。先ほども話がありました糸魚川の大火、長岡、寺泊、魚沼市の商店街、つい最近では上越市と、木造住宅の大火が続いております。密集する木造住宅の防火対策として、村上市はどのような取組を進めていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 消防本部としましては、木造住宅がたくさんございますのも承知してございます。それで、市長答弁にありましたとおり、危険地域の防災計画を立ててございます。その計画に基づきまして、早い出動、迅速な活動ができるよう計画を立てている次第でございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 消防のほうでは徹底的に住宅密集地、木造住宅密集地について、出動体制を常に検討していただいております。これは、平成30年に計画を策定しております。これは現状を申し上げますと常に、常時その状況についての現状把握、議員御承知のとおり、市内でいろんなところで例えば道路工事とかいろいろ行われます。そのときにそこに進入できないケースもありますので、それはもう日々確認をしているというようなことで、それは日常的な対応であります。それと加えて、現在市産材もしくは県産材を使っていろんな形で住宅建築をしますけれども、そのときに耐火構造、これはもちろんなのですが、それ以前の形で耐火構造の外壁になっていないところをぜひ耐火構造にしていきたいということで、いろいろと制度設計させていただいております。まだ具体的に提案をするにまで至っていないケースもあるのですが、市で公共工事としてやる部分については、全て使う木材については耐火構造をさらに強度を上げるために例えばガラスコーティングでありますとか、そういうふうなことの取組を進めています。これは燃えませんが、いずれは燃えるのだらうと思いますけれども、初動のタイミングで、初期消火のタイミングで中の建築物にダメージを与えない、それで到着をして、それから防災活動を行ったときにそれを解消できるというふうな形であれば中身は助かるわけですので、そんなところを、時間差になりますけれども、していきたいねということで今検討させていただいているところであります。現在町家づくり、町並みにつきましても歴史的な景観を彩る文化遺産、それと景観に基づく歴史的風致維

持向上計画に基づく指定、いろいろ進めています。これが非常に、これ燃えてしまえば大変なことになりますので、そこを含めて耐火構造、これから後で措置をする耐火構造についても今検討し、行く行くは実施をしていきたいというふうな形で取組を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 耐火構造、あと準防火地域辺りの開口部に網入りガラスを入れるとか、そんなのはもう完璧に、間違いなく徹底されているわけでしょうか、そういうことは。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 詳細にここのエリア、防火区域についてこういうふうにされているというふうな状況については担当課のほうで把握している範囲でお答えをさせていただきますけれども、これまでやはりその部分に関しては非常に村上市の家並みは脆弱であります。窓を開けていると、そこから入ってきて飛び火になっていくというケースがあるということで、連坦していますので、そこがずっとつながって行って焼けてしまうというおそれが非常に高いエリアだというふうにもお聞きをしております。ですから、そのところはしっかりとそうならない仕組みを設けていく。例えば火が飛んできて、それがすぐに引火をしない状況にするためには外壁をしっかりとコーティングしておくというようなことが必要なのだろうというふうなことで考えております。ですから、提案としては現在消火栓、消雪パイプを使っているあそこから出る水のカーテンでありますとか、屋根に例えばミスト型のものを作っておくとか、いろんなことを視野に入れながら検討させていただいております。防火区域についての今の現状、把握している範囲でお答えを申し上げさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 準防火地域につきまして、建築確認申請が必要となる新築であったり、建て替えであったり、そういった工事につきましては、基準として議員御指摘の網が入ったガラスとか、そういったものを使うという基準になっております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。一つの対策として、まちづくりにおいて道路拡張をこれから考えていったりとか、または公園を整備をしたりとか、延焼を食い止めるためのまちづくりというか対策は、これからやっぱり当然考えていくわけですよ、防火対策として。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然都市計画を進める上においては、そういうことを視野に入れながらやります。ただ、議員御承知のとおり、村上の市街地を形成している町屋、これは実はここだけでなく市内各所にあります。例えば海に近いところの港町でありますとか、また宿場町でありますとか、ああいうところは連坦していて初めてその魅力が拡大していくわけであります。そこに例えば防火帯をつくることは、これはなかなか難しいのだろうと、改めてつくるとするのは難しいのだろうと

思いますから、まずそこは守る仕組み。それと、防火帯を設けたほうがいい場所、これからまたつくり込んでいくときに防火帯をつくれる場所、そういうところは積極的にそれに取り組む必要があるというふうに思っております。現在その部分につきまして、例えばいろいろと空き家が出てくるわけでありまして、これも非常に悩ましい部分であります。そんなところを利活用しながら、全体として対応ができることができればいいなというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） そのとおりだと思います。よろしくお願いします。

避難経路を確保するために古い家を解体するとかその場合に補助金を出すとか、土地の減歩というか、買取りなどを進めるとか、そんな事例なんていうのはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在、これ全国的に空き家対策非常に難しい局面に入っていて、これまでも我々全国市長会通じていろいろな提案をさせていただいています。その結果、いろんな形で除却する仕組みもたくさんできておりますし、除却しやすい方向も出てきておりますので、そんな形の中で除却すべきものは除却していく。あわせて、これまでも従来から申し上げておりますとおり、空き家になる前、特定空き家、また特定空き家になるおそれがある空き家の状態になる手前で何とかしてマッチングできないかということで今いろいろと検討させていただいておりますし、現在空き家バンク、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕逆空き家バンクという形で、こんな空き家が欲しいよという方に、こっちに、本市の中にいらっしゃいます空き家をお持ちの方とマッチングをさせる仕組みで、しっかりとそこを継続、延命させていくというふうな取組もしていこうということでやっておりますので、これはいろんなやり方があります。全国にも先進的な事例、成功している事例たくさんありますので、そこは積極的に取り組んでいきたいなというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） お願いします。

ほかには自主防災組織の拡充や消防団員の減少による問題、災害時に備え、防災講座や啓発の強化を進めていかなければならないかと思っております。消防長、防災組織、消防団員の減少ということに対しては、今強化して進めているわけですが、そう簡単に入りますよなんていうようなことはないかと思っております。それは、もちろん我々団員もそうですし、皆さん市民の方の声も聞きながら、一人でも多くやっていかなければならないと思っておりますけれども、やっぱりその強化のために何か工夫を考えてやっていかなければならないですけれども、現状が1人、2人増えたとかという程度みたいですので、もう少しみんなで発信しながら、お願いに私たちも行きますし、その地域の方の力も借りながら、そんなことを考えていますけれども、どのように思いますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 議員おっしゃるとおりでございます。実際一人一人の防災意識の高揚ということと、まず火災は怖いのだよということ、あと損害を被らないということ、そのことをしっかりしていただきまして、まず自分の家は自分たち、自助。あとは、集落だったら共助といいますか、皆さん助け合いながらやっていきましょうという防災意識の啓発と強化に今後も努めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。特に30代以下の若者の団員が減少が目立つということとあります。消防長も話ししておりますけれども、企業や皆さん市民の協力も不可欠だと思います。また、広報活動をしていただいている女性の皆さんの考え方なんていうのは本当にありがたく、皆さん方の考え、我々と違ったいろんな発想もあります。本当にありがたいと思いますので、その人たちのお力も借りつつ、また女性の団員が一人でも増えるようになっていただきたいなというふうに思っております。お願いいたします。

それともう一つ、初期消火体制を強化する仕組みづくりの中で防災行政無線の充実ということで、村上市は強力に進めていただいております。ありがたい限りだと思います。あるところでは電気火災を防ぐ感震ブレーカーの設置を促すところもあります。また、住宅用火災報知器設置というのは、今どのくらい増えているのか分かりませんが、当然普及率を上げなければならぬと思います。私なんかは昔ですけども、かまどからの火災が多くあったということで、冬には必ず1軒1軒かまど検査にも行きました。そのときにお年寄りのうちで消防、火災のことについてお話をお互いにしたり、悩み事も聞いたりして、そういう訪問も大切なのでなからうかと思いません。ただ、それは消防団の負担も増えてくるから、一概にどういふものかということとは分かりませんが、そういうことも進め、直すことも必要だし、できれば火災警報器なんかは独り暮らしやお年寄り、不自由な方には無償でつけるようなことも市としては今後考えていっていただきたいと思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。市長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも自火報〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕たしか7割ぐらいだったかな、消防長から後で自火報の設置、これ設置してそのまんま放っておくと中の電池が劣化しますので、これしっかりと更新してくれということで、これ消防団の皆さんにお願いをしながらやりました。その部分を実は抜き出して、機能別消防団という形で、そういうものに特化した形でできるような仕組みとか、広報指導分団がやるべきこと、そういうものを抜き出しながら、実際に火災発生、有事の際に出場する消防団の各諸君とまた別なメニューという形でそれぞれ役割分担をしながらやっていく。結果としては消防団員数、定数の中で措置をしていきたいというふうに思っておりますけれども、結果としてはそういうふうな形で火災予防も含めて対応していくというふうなことの取組を進めていく。そうしていかないと、なかなか人員が減っている中で対応し切れ

ないなという部分があるというふうに思っております。そうした意味で、まずは火災を出さない、災害に遭わないというその意識づけも必要でありますけれども、いざ有事の際には徹底してそれを、市民の命、安全・安心を守っていくという体制、これは非常備と常備、セットでやっていくということになるというふうに思っております。いずれにしましても災害、いつ自分の身に降りかかるかわかりませんので、市としてもしっかりと事前の防災、予防防災には努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

時間がなくなりました。3番、お悔やみ窓口の開設について。うちのことですけれども、私の父が他界した際の経験から、父の通夜に嫁が51歳でがんで亡くなったのです。悲しみの中、何も考えることができずに手続に毎日通っていた。様々な手続を複数の場所で行わなければならない。役所でも1階、2階を行き来したり、戸籍、国民健康保険、年金と何度も同じような手続をしなければならなかったということが不便でならなかったわけでございます。市民からも複数の御相談をいただいておりますので、このような提案をさせていただきました。そんな中で、デジタル化に賛否もあるけれども、市民の不安が軽くなるようなお手伝いもしていただきたい、市民サービスの質を落としてはいけないと思います。将来さらなる高齢化や、御遺族のサポートにつながることを期待し、お悔やみ窓口の開設、設置に向けた検討を立ち上げていただきたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、実は議員も御覧になったことあると思いますけれども、このおくやみハンドブック、これはちょっと大冊になっているのですけれども、非常によくできています。御自身がいろいろな状況がありますので、その状況に応じてこれを追っかけていけば、すぐ何が必要か、どこにそれを行けばいいかというのが分かるようになっていきます。現在、支所においては1つの窓口で全部横連携、ワンフロアになっていきますので、御移動いただくなくても対応できるようになっています。本庁につきましてはちょっと上下あるものですから、そこをあらかじめ死亡届を頂いたタイミングで、全部の各課、関係課が分かるような仕組みづくりを今設けています。ですから、なるだけ御移動されなくてもいいように、加えてやっぱり心のダメージを受けている状況でありますので、できれば少し静かなところでそういうふうな対応ができればいいかなということで、今その対応を進めていこうということで検討しているというか、そういうふうに取り組んでいきたいということで準備をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 私も2番目に市民に寄り添った分かりやすい窓口へということで、パンフレットの配布をお願いしたいということで2つ目に質問しようと思っておりました。ちょっと私そういうものがあるということが分からなかったでは済まないですけれども、そういう現状です。啓発も

これから進めていただきたいと思いますし、そういうものがあるということは本当に市民もありがたいと思いますので、〔質問時間終了のブザーあり〕寄り添った窓口ということで、ひとつよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。(拍手)

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集ください。

長時間大変御苦労さまでございました。

午後 2時56分 散 会